

令和3年第3回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和3年9月9日（木曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

松山善太郎 議員

久田 高志 議員

武田 正光 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

おはようございます。定例会を始める前に、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号10番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○10番（松山 善太郎議員）

テレビをご覧の皆様、おはようございます。コロナの影響で外出もままならず、行きたいところ、訪れるべきところへも行けず、それぞれの方が大変お困りのことかと思っております。感染症のためとはいえ、人の輪やお互いの絆が少しずつ少しずつ小さく細くなっていくような気がしてなりません。こんなときこそ先祖伝来のユイの心を取り戻す最良のときではないでしょうか。家族を大切に、隣近所を大事に、集落の輪を固りつつ、とりあえずは慎ましく頑張っていきたいものであります。

それでは、先般通告してあります2項目、4点について一般質問を行います。

1項目め、農政について。これは農業ビジョンについてであります。

基本方針とこれまでの策定の経緯及びこれから先の見通しはどうなっているのか。

2項目め、町長の政治姿勢についてであります。

1点目、事業の進め方は適確かということで少子化対策、住宅の建築、施設の建築について聞いていきます。

2点目、議会への対処は誠実に成されているか。先般からいろいろ質問がございました。議会軽視と思われる点が多々見受けられますので、この質問になっております。

3点目、交付金4千万円、加算金2千万円、計6千万円が町民の公金で弁償された。この不祥事についてどのように処置するのか。

以上について、明確な答弁を要請して、最初の質問とします。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、松山議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、農政について、農業ビジョンについてを中心としてということでございます。基本方針と策定の経緯及びその見通しを問うということでございます。

お答えいたします。

農業ビジョンにつきましては、第1次天城町農業ビジョンが平成22年3月、第2次天城町農業ビジョンが平成28年3月に策定されてきたところでございます。

スマート農業の活用、担い手不足の解消、老若男女を問わず、観光や環境とつながる農業、全町民が暮らしの中に楽しく農業に関わることができる農業を基本方針とし、このたび「楽しい農で目指せ楽農！！ 目指せ45億！！」を合い言葉に生産振興と農家所得向上を目指して、第3次の天城町農業ビジョン策定に向けて取り組んでいるところでございます。

策定の経緯としましては、令和2年に策定委員会を行っておりますが、まだまだその内容が不十分ということで、今年度に入り技連会技術委員連絡協議会といたしますが、技連会を中心に各部会で話し合いを行いその作業を進めているところでございます。

策定委員会を再度開催し、年内には関係者・関係機関へお示しできればというふうに考えているところでございます。

2項目め、政治姿勢について。

その1点目、事業の進め方は適確か。少子化対策・住宅及び施設の建築等々についてということでございます。

お答えいたします。

本町におきましては、少子高齢化による人口減少が大きな課題であります。少子化対策としましては、これまで出産祝金、保育料の実質無償化、高校生以下の医療費助成、また、新入学生への支援金など様々な施策を行ってまいりました。

また、公営住宅につきましては補助事業の建設と併せて、町の単独によります木造住宅の建設を行うなど、住宅不足の解消に向けて取り組んでいるところでございます。また、その他の施設等の建設につきましても、各種補助事業等を活用しながら整備を進めているところでございます。

ハード事業、ソフト事業ともに町単独事業はもちろんですが、補助事業の活用に努めると共に、過疎債や辺地債などの交付税措置のある地方債の発行を行うなど、適確な事業執行ができているものと考えております。

政治姿勢について、2点目、議会への対処は誠実に成されているかということをございます。

お答えいたします。

住民の代表機関である議会は、町の発展と住民の福祉の向上のため議論が行われる最高意思決定機関であると認識しております。

そこで、議会での議決は最も重く、また、議会への対処につきましても真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

政治姿勢について、その3点目、交付金・補助金の4千万円、また加算金2千万円、計6千万円が町民の公金で弁償された。この不祥事について、どのように対処するのかということをございます。

お答えいたします。

この9月定例会、一昨日と昨日に秋田議員と平岡議員にもお答えしたところをございます。天城町防災センター新築工事（A工区）未竣工工事に係る交付金の一部返還につきましては、ご質問のように国からの交付金返還命令に従い元金4千29万8千225円を4月30日に返還しました。それに伴う加算金2千218万4千172円を5月24日に国へ納付したところをございます。また、合わせて本事業については地方債の活用もあり、その国庫支出金の返納額に応じた地方債の償還もございます。財務事務所との協議、精査の結果、償還元金が841万7千342円、利子が6万3千406円、加算金が212万9千296円、合計1千61万44円を11月25日に繰上償還するという調整をしております。今定例会の中で補正予算案を提案させていただきたいと考えております。

そのような中で、責任の所在として関係者との協議を進めてまいりましたが、一部自主的に協力金を納付しております。また、課長・局長につきましても給料の自主返納によって加算金の一部に充てることといたしました。

また、事業主体が町であることから、今回の事案を重く受け止め、私自らの処分についても、先ほどの補正予算案と併せて今定例会中にお示ししたいと考えております。

法令を遵守し、再発防止、その徹底に努めてまいる所存をございます。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、農政について聞きたいと思ひます。

基本方針として、町長の答弁ではスマート農業、あるいは楽しい農業、全ての町民が「楽しい農業で目指せ楽農！！ 目指せ45億！！」、確かに結構ではありますが、農業だなんていうのはそんなに楽しいものではないのでしょうか。

やはり、総合振興計画に基本理念というのがありますが、町長、これをひとつ詳しくというか分かりやすく説明をお願いします。「ユイの心で命つむぐまち あまぎ」です。この「ユイの心で命つむぐまち」という部分をもうちょっと分かりやすく説明してもらえますでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

6月議会の中で議会の議決を得て第6次の天城町総合振興計画、天城ビジョンと称しておりますが、策定をさせていただいたところでございます。これからの高齢化社会、そして少子化という大きな流れの中で私たちはこの天城町をしっかりと未来永劫へつないでいかないといけない、そういった理念の中でこれまで町民の中で脈々とつながってきましたユイの精神、それをしっかりと保ち、そしてそれを紡いで広く広げていながら、この天城町を発展、そしてまた未来へつなげていきたいという思いで、この第6次天城ビジョンを策定いたしました。

また、ちょうど今年、町制施行60周年という記念すべき年、一方では我々人類が直面したことの無いような未曾有のパンデミックの中でしっかりと新しい天城を再生していきたいという思いの中でみんなで天城町をつくっていかうということで、この天城ビジョンを策定したところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、次に行きたいと思います。

まず、この中で一番気になる、農業の3つの柱です。キビとバレイショ、あと畜産です。これは前々からお話しは申し上げているんですが、面積の割り振りといいますか、面積をどう採るかが一番問題だと思うんです。これについては農政課長、どのようなお考えなのか。面積の割り振りです。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

面積についてですが、天城町の耕地面積が約2千100haでございます。そのうちサトウキビにつきましては令和2、3年期算で1千140haが収穫面積でございましたが、3次のビジョンのほうでは目標面積を1千220haほどに持っていきたいと考えております。

畜産のほうですが、価格が好調なこともあり、今、畜産のほうにつきましては増頭が進んできている状況でございます。その生産牛1頭当たりの大体、飼料面積というのが13aから15a程度必要かと考えておりますが、ここにつきましては畑かんを利用した採草数の増、こういったものも見込みながら600から700haを畜産のほうで飼料作物の採草地として見ております。

バレイショにつきましては、近年、面積のほうがなかなか維持、拡大できない状況にあります。バレイショのほう、ここは重要な3品目として3つの柱として捉えております。今期産の面積が226haほどだったのですが、一応、面積は3次農業ビジョンの中では300haを見込んでいるところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

1千220、300、600じゃなくて650にしても950、これだけで2千170になると思うんですが、今の600、700を650と見ても面積がどうしても足りないわけですよ。その他というのが必ず100haぐらいある。時期野菜とかそういうのを入れて。そうなったら150haぐらい、2千100に足りないんですが、こちら辺は気がついていてやっているんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

その畜産のほうの650と仮定した場合なんですが、畜産のほう、あとバレイショのほう、ここについては複合等がございます。その調整でその他野菜、花卉等に100haから200haは移行できるものと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

それにしてもこの間、頂いた資料では2千320、200haぐらいオーバーになっていますので、こちら辺の整合性をよく考えてもらいたいと思います。

あと私が気になるのはこれなんですが、地産地消、さっき言いました地産地消こそユイの心につながるものではないかと常々そう思っております。地元産の食材というのがあります。それを使った郷土料理があります。具体的に何を想定しているのか、答弁をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

地産地消につきましては、この農業ビジョンの中での地産地消方針としましては、アタイ畑であったり直売所のほうでいっぱい活用ができないかということで捉えております。あと併せまして高齢者など女性農業者などが農業に関わっていけるような形でこれまで培ってきたノウハウを頂きながら地産地消に努めてまいりたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

いまいち分からないんですが、私が聞いているのは、アタイ畑も分かります。次に出ますので直売所も分かります。地元産の食材というのを何をまず想定しているのか。それを使った郷土料理、何を想定しているのか。例えば奄美であれば、豚骨とか鶏飯とかいろいろありますね、郷土料理といわれるの。あなた方が言っている地元産の食材を使った郷土料理、これはまだ完全にできているものではありません

のでこの間頂いたのを参考にしていますので、悪しからずとは思いますが、こういった文言を使うときに何を想定してどういった料理をしているのか。どれぐらいの人が携わるのか。ちなみに課長の家で地元産の食材を使っているような気はしません。郷土料理を食べているような気もしません。私だってそうです。こういうのを掲げる以上は責任を持って天城町に広めていく必要があるわけです。そこら辺まで考えているのかどうかということです、簡単に聞いているのは。食材は何なのか、想定している郷土料理は何なのか。文言を載せるだけじゃ駄目ですので、もう一度お願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

かつて天城の郷土食材を使ったレシピ集なども発行されております。そういったところからヒントをもらいながらビジョンの中に郷土で使われてきたものをうまく利用できるよう広めていけるように、また再度その辺もまたしっかりと入れ込んでいけるように考えていきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

地元産といったら、ぱっと頭に浮かぶのはジャガイモしかありませんので、ジャガイモを使った郷土料理というのはあまり聞いたことがありませんので、例えば豚であればありますね。そういったのを要は農業でできる、畜産物、あと農業と直接関係はないですが魚介類もあるでしょう、郷土でしか取れない食べ物が。そこら辺ももうちょっと考えていってください。

ドーム闘牛場内に直売所を整備するというのがありますが、これについて課長が把握している範囲内で、中課長でも結構ですけど。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今議会でも何度かその自然と伝統文化体験館の件でも質問が出ておりますが、私たち農政課のほう为主体となってその施設の中に直売所を入れていこうということで計画をしております。これまで何度か、今、基本設計をしていく中で私たちのほうも何度か一緒にその話合いに参加をさせていただきました。現在の中では大まかな施設概要の中で施設の中に直売所が来る位置ですとか、あとはその大まかな面積、そういったところが示されておりますが、ここについてもまだ基本設計の段階ではっきりとしたものではございません。私たちのほうは、今、7月から地域おこし協力隊のほうも着任しまして、その直売所の開設に向けて様々なことを話合いを行っております。今、地元で作られる時期ごとの野菜やくだもの、あと商品化できるものがないかなど、そういったものを今お互いに話合いをしながら進めていると

ころでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

旧農政局に直売所のまねをした経緯があると思います。福課長でしたか、あそこはどうなったのか。農政局に作った直売所のようなものです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

旧農政局を町が譲り受けまして、その中でスペースがございましたので向こうで仮に直売所を展開してみたいということで計画しておりました。向こうに展示棚なるものを確か10台だったと思います。それを作製して、今現在、置いてあるかと思えます。その後、向こうの農政局につきましてはこの臨時的な場所で計画を進めていきたいということでした。その前、そのおおもとはしっかりとした直売所の建設、こういったものも想定しておりまして取り組んでまいりましたが、実際にはオープンには至りませんでした。

○10番（松山 善太郎議員）

そこで一度大失敗とまでは言いませんが、やろうとして失敗しているわけですよ。売るものがない、人が来ない、そこへ行って100円、200円の野菜を買うのにわざわざあそこを右に曲がって入って行って買物する人はいないはずですよ。今度の直売所もそうです。飛行場を往復する際に私も寄るかも分かりません。空港のあの通りからあそこに曲がって行って、そこへ行って野菜を買おうだなんて人はそうそういないと思います。場所的なもの。何を売るのか。どういった方法で売るのか。物を作ってから売る方法を考えるんじゃなくて、売るものとか売る方法を考えてから箱を造らないと、先に箱を造って、後で品物を考えるというのは、そういった商売はないような気がします。もうちょっと、どっちみち遅かれ早かれつくるでしょうから、できればやめてあったほうがいい。大通りに簡単なの、仮設小屋みたいなのもいい。ぜひ農家のためと思うのであれば、人が行きやすい場所、ある程度の駐車場、車が路肩でもいいんですけど、車が止められるような場所、そういったところを考えると、浅間の空の駅が一番いい例じゃないですか。人通りが多い、多少危ないけど車が止められる。ああいった立地条件も考えるようにしてください。

それとやはり地産地消、これをより強力で推進するとなっております。地産地消には今から作るのも入れていいと思うんです。これも何度も言っておりますが、肉屋がない、魚屋がない、これを何とかする考えはないですか。これは町長にお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ちょっと議論の中でさかのぼらせていただきたいと思います。松山議員とちょうど私、同じ考え方をしていまして、天城町の耕地面積2千100から2千200しかありません。その中でキビと牛とバレイショ園芸で面積の取り合いをするということになるのではないかと、ということの心配が一つあるわけですが、やはり私はその中で先ほども答弁の中で技連会という言葉をしっかり使って私は活用したい。それは何かというと、それぞれの作物、キビにしてもバレイショにしても畜産にしても、いわゆる反収をどうやって引き上げていくかということがこの限られた面積が絶対的にあるわけですので、そして私たちは45億を目指すということをいっていますので、そこをどうするのかということの中ではやはり反収がキビの反収が5.8tぐらい、それを6.5tぐらいにしましょうか、バレイショについても1.5tぐらいしか僕はないんじゃないかなと思っておりますけど、これを2tぐらいに持っていきましょう。牛につきましても基本的には1年1産ということが、多分1産を1年と5ヶ月ぐらいかかっているんじゃないかなと思っております。こういった収益性、反収をしっかり上げていく中でこの限られた面積の中で45億というのは達成していけるんじゃないかなというのがまず1点です。

また、私の中では地産地消というものはこれからずっと積極的に進めていきたい。そして、私たちの若い世代、子供たちが島でどういうものができるんだということをしかりと認識する、その中で私の中で、今、昨日から議論になっておりますけども給食センターの中でやはりこの新しく造る給食センターの中ではやはり地場産物を使う給食センターだということをしかりと私は給食センターの中に位置づけていきたい。そうすることによってその給食を食べる子供たちが地元のことを分かる、そして一方では地産地消の消費拡大にもつながる等々いろんなメリットがつながるのではないかなというふうに考えております。そういう中で四方を海に囲まれた我が天城町、徳之島、その豊富な漁業資源というものをどうやって活用していくかということについていろんな議論があるわけですが、今度、水産拠点施設というものを造りながら、そこでしっかりと漁業をやりたい、また、あとはなかなか養豚ということについては難しいところもあるんですけど、そういったことを展開しながら、そして地産地消というものをつなげていけたらというのが私のこの第3次の農業ビジョンの中で技連会というものをしっかり活用しましょうというのは、私はそのような考え方をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

時間がありませんので飛ばしておりますが、キビの面積を1千haぐらい確保して反収を7tにすれば、事は簡単なんです。要は規模拡大とかそういう言葉にばかり

に目が行って反収、昔は8 t取りが目標でした。お互いがまだ若い頃は。土づくり、目指そう反収8 tでしたね。今、反収6 tが目標です。2 t下がっている。これじゃどうしようもないんじゃないんですか。7万t作ろうっち思ったら8 t取りにしたら900haでいいわけです。やはりそこら辺の工夫が、時間がなくなりそうなので言わないでおこうと思ったんですが、そういうふうにまさにそのとおりです。反収を上げる以外にないわけです。

次に行きます。

策定の経緯に行きたいと思いますが、先ほど1次が22年3月、2次が28年3月、28年3月というのがこの時点で1年ぐらい遅れたわけです。福課長、遅れた反省をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

第1次農業ビジョンをつくった際には外部の方のお力をお借りしてつくったところでした。その後、5年経過して2次も作成するという方向で作成を進めてまいりましたが、その2次からにつきましては農政課、また先ほどの技連会を中心に自力でつくりたいという思いがありまして技連会とも協議しながら、また作成したわけでありまして。その際も本来、ちょっと1年遅れで策定されたということでその件につきましては大変反省しているところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

そこで1年遅れたわけですが、それでも令和元年度が一応終わるという計画でした。今、令和3年でスタートが本来令和2年のはずなんです。でも、間に合いそうじゃないから前の質問のときに60周年に合わせて、あっさり令和3年から始めたらどうと、1年ぐらい誰も分からんとかなり乱暴なことを言ったんですが、1年経ってもまだある程度はめどは立っているでしょうけど、ちゃんとしためどがない。2年遅れになるわけですね。このままでいくと。そこで、3年スタートはもう既に9月ですので、今からまた作業部会を持ったりするそうですので、スタートをどうするのかです。あくまでも令和3年スタートにするのか。この際もう思い切って令和4年スタートにするのか。町長、これはもう町長の決断ですので、第3次をどこからスタートするのか。3年なのか、4年なのか。ちなみに私はもう4年しかないと思っていますが、どうですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

大変その遅れているということに対しては申し訳なく思っております。私の天城町の農業というものに対する基本的な考え方というのは、天城町の農業、それぞれ

の分野、キビ、畜産、バレイショ、あと花卉園芸、そういった分野の中で僕はほかの奄美ということになるのでしょうか、ほかの市町村と決して私は引けを取らないぐらい、よく天城町の農業、農家の方々は頑張っているという、僕はそういう自負を持っております。

ただ、ある特定の先ほどから理念といいますか、そういう目標に向かってどういう天城町をつくっていくんだというところの目標がやや薄いものですから漠然としたイメージしか湧かないんじゃないかなということの中で農業ビジョンというのを私は非常に大切な計画だというふうに考えております。そういう中で少し緩いねといわれておりますけど、そういう「楽農」という言葉を使う、そして45億を目指すということでもありますので、やはりそういう目標に向かっていくための一つの指針であるということがこの農業ビジョンの持つ性格かなと思っております。そういう中で今実際農家の方々がよく頑張っておられますので、これをスタートを私は今年の年内に納めて、年明け1日に出発できたらなという、私の中ではそういう思いで第1回目の答弁をいたしました。令和4年の1月1日とするか、3月、4月1日、2日にするかということについては、またこれからほぼ完成に近い版になりましたら、また議会の皆さん方、そういった方々にもお示しして、またご意見を伺わないといけませんので、そういう中で捉えていければなと思っております。

私の中では、今年の中ではまずはつくり上げていきたいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長に聞いてもどうしようもないことですのでこれは、やはり町長、元年の9月、ちょうど2年前です。農業振興の羅針盤であると、これは。令和2年4月から、去年の4月からスタートさせると、このようにおっしゃっています。去年の9月、農業生産振興の指針、目標となるものである、ユイの農業を理念に、令和2年中に今年中に策定、1年延び、2年延びになっていますけど、今、町長が言うとおりに来年スタートできれば幸いですけど、私は無理なような気がします。私が無理と言ったら、山田課長あたりがしゃかりきに頑張るでしょうから、なるべく早めに、私は最後こういったことを言いなさいと書いてある。

農業の機運を盛り上げるのは、町を盛り上げるのはやはり地産地消の考えだと、こういった理念を盛り込んで、例えば買物は集落内で、ないものは校区内で、さらになかったら町内でできるだけ買物の精神、ひとつユイの農業、ユイの心です。もう一回言います。買物は集落内で、なかったら校区内で、それでも駄目であれば町内、町内から外れて買う必要はないと思います。やはりこのようなものの考え方がユイの心につながるものだと思っておりますので、あまり慌てる必要もございません

ん。しっかりした農業ビジョンをつくってもらいたいと思います。

次に行きます。

少子化対策に行きたいと思いますが、いつものとおり町の単独事業に増額はできないか、また新規に始められるのではないかということですが、先ほど町長、出生祝い金も始めた当時は非常に値打ちが、値打ちと言ったらおかしいんですが、あまりよその町村がないので目立った存在でありました、今は私はそうは必ずしもなっていないと思います。課長に一応見てくださいとは言っているんですが、隣近所に私達よりもずっと条件のいい出生祝い金を出しているところがあると思うんですが、一、二か所だけ例として挙げてください。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

出産祝い金についてであります。天城町よりも充実している市町村、郡内のほうの状況を確認いたしました。私が見た限りでは、まず一番優遇されているところが大和村であります。大和村が第1子が20万、第2子が30万、第3子以降は50万円であります。また、それ以外には喜界町、喜界町は令和3年度、今年度から実施しているということでありました。第1子が10万円、第2子が20万円と10万円ずつ加算していきまして、第5子以降は50万円限度額ということでありました。あと徳之島町のほうが第1子が10万円、第2子が15万円、以降10万円ずつ加算しまして第5子が45万円、第6子が50万円ということで限度額になっているそうです。

ちなみに、天城町であります。第1子が5万円、第2子が10万円、第3子以降は10万円ずつ加算していくということで、限度額のほうは今年度から撤廃している状況であります。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、今お聞きのとおりであります。前の議会でも1子が特に少ないと、そういった声も聞いております。出生祝い金があると聞いて喜んだら5万だったと、こちら辺をどうにかできないものなのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

この出生祝い金につきましては、この議場でも議論がされてきました。私の中で忸怩たるものがあるのは、値上げ競争みたいなことが競争みたいなことになってしまわないかなというのがまず一つありまして、そういう中で私たちの中でこの出生祝い金だけに焦点を当てるということではなくて、町全体の様々な結婚から高校生までのいろんな支援、そういったもの全体の中でまずは捉える必要があるのではな

いかなというのが私の一つの考え方の中で、じゃあ第一子5万円を、じゃあ10万円に上げるかといった中で考えてきたのが、小学校入学のときのいろんな諸準備、そういったものに対して、何か物入りであるというお母さん方のお話があったということで、小学校入学のときに入学準備金ということで5万円、そういったことを今年の4月から進めてきたところでもあります。

また、本当に少子化対策ということについては、やはり最優先の中で、この天城町の定住人口をしっかりと確保していくという中では必要でありますので、この出生祝い金、これをまた上げることによってそういう子育てしやすい環境ということがあれば、私はその中で検討することについては、全く私はやぶさかではないと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

大和村のようには無理かも分かりませんが、中間をとって30万で40人も出たら1千200万ですか、大した金額ではないわけですよ。50万で40人生まれても2千万ですので、40人これからずっと生まれてくれるかどうかの問題であって、やはり入学祝い金もいいでしょう、在宅支援の保育もいいでしょう、それも新規で結構です。新規で始めたのは大いに評価します。

しかし、後からどんどん追いついてきている。これでどうも気になる、奨学資金です、高校生、中学生にしている。これもずっと以前から増額はできないかと、貸付金の、免除規定が設けられんかと。教育委員会で相談して、委員会で相談してと言いますが、一向にらちが明かないんですが、これそんなに難しいものですか。

例えば2万を3万に上げる。3万5千を5万に上げる。年間で12万、12万上がってもそんなに借りる人いないわけでしょう。こういった言い方乱暴ですけど、実害はそんなにないわけですよ。上げたからって1千万も2千万も急に金が必要になるというもんでもないわけですから。免除規定を設けると、島に帰って来て免除規定設けてもいいんじゃないですか。27万か30万交付税もちゃんとしてくれるし、働いてもくれるでしょうし、やはりそういったメリットを考えると、免除規定を設けない手はないと思うんですが。もう一回だけお願いします、答弁。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいまのご助言ありがとうございます。教育委員会としても、この件につきまして、協議を進めて対応をしていきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

次に行きます。

本来、地方創生事業というのがありました。鳴り物入りで始めたと思います。こ

れ、現在どうなっているのか、お願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

地方創生推進事業でございます。今、今年度につきましては、移住定住事業として、パンフレットの作成ですとか、またインフルエンサーの活用でPRを行うということで、事業費で正確じゃないかもしれませんが、200万程度今予算計上して展開しているところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、今200万程度と言いましたね。確かにそうですね。総務費補助金の中に、地方創生というのが100万ぐらい補助が入っております。片方2分の1町の持ち出しだったと思いますので。

今までじゃあどういったことをやってきたのか。福課長、一番分かりいいですね。幾らぐらいずっと使ってきて、何をやってきたのか、かいつまんでお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

過去、地方創生推進事業で、私、農政課でしたので、農業センターで農家を育成するということで、その研修生の研修制度に対してその事業を使ったこともあります。

また、農業センターの宿泊施設、宿泊の施設があるんですが、あそこの改修も行ってまいりました。

あと、ほかの課におきましては合宿日本一の事業等、地方創生推進事業としてあと一つか二つはあったかと思うんですが、そのようなことを展開してまいりました。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、覚えていれば、合宿日本一の島、新規就農者営農支援事業というのがありました。あと一つ、二つありますけど、記憶にあればお願いします。

○町長（森田 弘光君）

今、合宿日本一の島、農業センターについては、私の中でも非常に記憶の中に鮮やかなんですけど、ちょっとあとほかの事業については、今急には少し思い出さないところがございます。

なかなか地方創生のまち・ひと・しごとづくり基本計画をつくるんですけど、なかなか採択の中に向けて自由な使い方ができるという話ですけど、何か途中で、入り口でいろんなチェックが入って来て、課長会の中でそういう話をずっとしてはいますが、なかなかそこに取りかかるところが何か難しいという話が私の中には、企

画課の中から近年聞こえてくるところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、そういった言い方おかしいんじゃないですか。

まあまあ、ちなみにまず最初から行きますね。世界自然遺産登録推進事業というので、建設課が盛んに道具を買ってぎんねむですかね。あれを茹ったりやっていますね。機械は残っているはずよ、まだ。

ニャンダーランドもこれ使ったんじゃないですか、3ヶ町でやるのに。違いますかね、誰か覚えていませんか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ニャンダーランド、猫対策につきましては、今、奄振事業のほうで展開しているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

当時よ、最初。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

申し訳ございません。お答えいたします。

当初、ニャンダーランドの建設についても、地方創生推進事業を活用したということであります。

○10番（松山 善太郎議員）

思い出してほしいですね。これが少子化につながるのかと、この事業が。使い勝手がいいもんだから、金を取ってどんどん今までやっていた事業につき込んでるだけじゃないのと、かなり厳しい指摘をしております。

今、この4つの事業が少子化につながったとは私今到底思えません。輪をかけて、全くやっていない、今。やっていないのは、今町長が言ったように、町長、採択の際にチェックが厳しいと。どっかの課で出した課があれば教えてください、最初のチェックで引っかかったという課、ないと思っていますけど、あればお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回、令和4年度の事業の提案に対する国のほうから照会がございました。ちょっと期日は忘れたんですが、つい1ヶ月ぐらい前の課長会の中で、全課に対して地方創生推進事業がありますと。この事業に手を挙げれるような事業があれば、ぜひ上げてくださいということで、全課に依頼したところですが、今年については事業が上がってこなかったというところでもあります。

ごめんなさい、もう一つだけ。それと、また来週ウェブ会議ではあるんですけれ

ども、地方創生推進事業と、またその中に拠点整備事業というのがございまして、そのようなまたウェブ会議がございまして。それらの中で、またこちらのほうも今ちょっとなかなか前に進めない事業がありますので、そういったものについて、ちょっと国の担当者の方とちょっと相談してみたい案件があるところでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

厳しい言い方も分かりませんが、皆さん配分されてくる地方創生という、臨時地方創生というお金が入ってくる。怠けているんじゃないですか。本来やるべきこういう地方創生には目を向けない、国が配分してお金がどんどん1億2億単位で入ってくる。それをあっち投げたり、こっち投げたりして、コロナ対策になっていないのもいっぱいある。ここら辺をもうちょっと真摯に真剣に、それこそ今さっき町長が言ったように、真摯に真剣に取り組んでほしいと思います。

やるべきことをきっちりやりながら、臨時の地方創生交付金じゃないんですか、あれは。コロナ対策に使いなさいという、それを今からやりますけど、やっちゃえいとまんなんて、わけの分からんところに金を使おうとしている、あんまりですよ。

ですから、ここも、もう令和4年度あたりは、各課長さん、町長、時間がどんどんなくなりますけど、採択の際にチェックが厳しいと言いますけど、防災センター、15億も16億も道路の附帯事業でできるんじゃない、あなたなんかの知恵は。ドーム闘牛場、ドーム闘牛場に文化何とか施設とこじつけて、あれも闘牛場できるんじゃない、やればできるですよ。地方創生面倒だからやらないだけじゃない。

やはりこういったところをもうちょっとしっかり、けじめはけじめでしっかり地方創生は地方創生、臨時の地方創生は臨時の地方創生、目的を間違わずにやってもらいたいと思います。

住宅の建築に行きたいと思います、あと施設少しです。

長寿命化計画の見直しは、昨日も平山さんも聞いていましたので、今年度やるということでもいいでしょう。塩満団地の個別改修はどうなっていますか、やるのかやらないのか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

塩満の個別改修でございますが、一応長寿命化計画のほうでは4年度からとなっております。これの見直しも今やっている長寿命化の見直しの中で入ってくると思いますが、来年度すぐ着工するというと、なかなかそういうわけにはいきません。

前回お答えしたように、3年前ですか、アンケートを取りまして、その浄化槽化とか、外壁の塗装、屋上の塗装はいいんだと思いますが、浄化槽、水洗化に向けては家賃が2千円、3千円上がるという説明をしてアンケートを取りましたら、大

方の方が特にそれはいらぬという回答があったり、なかなか入居者と役場の思いが今一致しないところではございますが、具体的に内容を詰めて、来年度とはいかなくても、塩満に関してはまだ耐用年数が大分残っておりますので、来年、再来年度あたりぐらいからできないか、財政と協議しながらやっていきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

最初で事業の進め方が的確かということを知っている。これは令和4年度じゃないでしょ、令和3年から令和6年までの計画ですよ、長寿命化計画では、だから取り上げている。来年からであれば、わざわざ言わないですよ。

一つこれは町長に聞いてみたいんですが、今、町単で木造の一戸建てをずっと造っておりますね、若い子が入っているところが多い。これを子育て支援住宅という仮称でも、仮称ですけどね、子育て支援住宅という名目で、中学生あたりまでの入居制限を設けて造る構想は持てないのかどうか、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

こういうことを言うとまた語弊が出るかも知れませんが、かつて与名間分校の子供たちをどうやって維持していこうかということの中で議論して、与名間住宅を1回造った、そのような記憶といいますか、思いがあります。

やはりその地域をどうやって活性化させていくかということ、そして、そこには子供たちのにぎやかな声というのがまさしくその地域がにぎやかであるということの一つのあかしかなというふうに思っておりますので、そういった観点から、ある特定をして住宅を造っていくということについては、私は非常に賛成をいたします。

これから町営住宅、今1棟2戸ということで毎年やってきておりますが、なかなか町のそういう住宅の、いわゆる需要に対しても追いつかないところがありますので、昨日から議論になっております空き家とかいうものについては別にして、我々行政がどういったことができるかということの中のそういったご提案については、積極的に検討し、また採用できれば採用していければなと今考えたところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

というのは、伊仙にこれに近い住宅がありますね。小学校区に4戸4戸ぐらいですかね、もっとですかね、造って、中学生まで子供のいる人を入居条件にしている。子供一人につき家賃を5千円安くしている。2万か2万5千円でしたので、子供が4人いれば5千円で入れるわけです。一戸建てのちゃんとした住宅でした。阿権行ってみましたが。要はそれを構想しているんです。

その成果でも、成果と言ってもいいんでしょうね、伊仙と天城の児童生徒数の比較、それを持っていたら、持っていますか。町長、この伊仙と天城町の児童生徒数、小中学生の数、どのようになっているという勘を持っていますか、勘でいいです、数字は向こうが持っています。

○町長（森田 弘光君）

新聞等を見た記憶がありますけれども、いわゆる中央の中央学校ということではなくて、僻地の山間部とかそういった学校は、大変にぎやかな声を取り戻しつつあると、その中で住宅等を造って支援しています、そして、増えてきているというそういう感覚は持っております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩しましょうか。

○10番（松山 善太郎議員）

豊島課長……。

○議長（柏井 洋一議員）

ちょっと休憩しましょうか。

○10番（松山 善太郎議員）

じゃあ休憩してから行きましょう。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時15分より再開いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

もうちょっとだけお聞きします。

町長の、これ、認識を問う——町長、認識という言葉しょっちゅうお使いになっていますので、認識を問うということですのでね。

伊仙と天城、小学生、中学生の数が、私が聞くぐらいだから、伊仙が勝ってるということは間違いありません。どれぐらい伊仙に負けてるのか、伊仙が勝ってるのか。おおよその感でいいです。私もびっくりしましたから。ひとつお願いします。簡単でいいです。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、議員は伊仙ということでありましたので、3町の中では徳之島町が人口的にも倍以上の生徒さんがいるだろうなということは分かります。そういう中で、伊仙町と私ども、総人口の中でちょっと伊仙町が多いわけでありまして、そういう中で、児童生徒数について、私は願わくばそんなに違わないほうを願うわけでありまして、住宅政策、そういったものが、今、功を奏して、数としては分からないんですけども、100名、そういった数の中では伊仙町さんのほうが多いんじゃないかなというふうに思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

私が言うのも何ですので、私が調べたわけではありません。——昨日、たまたま偶然に見たんです。

豊島課長、じゃあ、伊仙が何名で天城が何名なのか、お願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

令和3年度の児童生徒数です。

天城町が児童生徒数483名、伊仙町が児童生徒数698名となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、徳之島町がかなり多いでしょうと。九百何十名だったような気がします、ぱっと。伊仙は698だから、大体700ですよ。二百何十名近くまで追いつける。私んところ、勝ってる時期あるんですよ。勝ってる時期、そんなに遠い昔じゃない。10年前は確実に勝ってた。この10年で、200名差をつけられてる、伊仙町に。これ、考えようによっては、やっぱりゆゆしき問題ですよ。行政に責任がないとは言えない、誰も。私は、丸々責任があると思ってる、少子化対策をしないツケが。頑張ってる、頑張ってるって言っても、やっぱり目に見えないところで、あの人、結構ずる賢いから頑張ってるはずですよ。人間がしっかりしてるから。

ということです。やはり、もうちょっと性根を入れて、いろいろ考えて、少子化対策、住宅あるいはもろもろの経済的支援を考えないといけないと思いますよ。

次は、施設の建築に行きます。

ドーム闘牛場についてです。

基本計画の進捗状況と、この基本計画というのはどのような性格なものか、どこまで決めるのか。中課長、答弁お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館の、今、基本実施設計業務委託を行っており、今の

ところ、履行期間11月の30日までになっておりますが、今、基本設計、規模等を考慮して、事業費等も今から概算が出てくると思っております。

我々、当初、やはり事業費等も議会のほうでも報告をさせていただいておりますので、その事業費に見合うような体験館の規模等もその基本設計の中で盛り込んで、準備をしていきたいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

今のところは、形とかそういうのは全く絵にはなっていないわけですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この自然と伝統文化体験館、我々商工水産観光課のほうで事業を進めております。3つのエリアに今のところ分かれるよう基本設計をしております、伝統文化体験館のコーナーですね。

先ほど、農政課のほうもありましたが、農産物直売所のコーナーと闘牛場として使用する際の規模等、令和元年度について基本構想を取りまとめを行いました、それに向けて、今、基本設計を行っておりますが、町長のほうとも協議しながら、また関係課のほうとも協議しながら、規模等の事務の、事業費の中を見ながら精査を今しているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

私は、今の時期は賛成ではありませんのでね。反対をするためにいろいろ聞いてますので、勘違いをなさらないようにしてもらいたいと思います。私は、今じゃないと思ってます、造るにしてもね。

国で不要不急という言葉がはやってますけど、必要緊急なのかということ。これがぜひ入り用で、急がなければいけないのかということ。必要緊急なのか。不要不急とまでは言いませんよ、不要とまでは。少なくとも不急ではないかなと、このように思っております。

6次産業化整備施設事業、これはどのような形になるのか。この間、見せてもらったんですけど、やっぱり一般の町民の方々にも周知する必要がありますので、どういったものなのか、説明をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

6次産業化の水産拠点施設につきましては、これについても天城町の水産振興に向けた取組になっておりますが、食堂等のエリアがあったり、6次産業化の加工するエリアと、また研修等で使えるエリア、このエリアにつきましても、また食堂のエリアを広げたりするのにも使えるように整備をしていきたいと思っておりますが。

やはり、町内の小中学生の、水産のいろいろな研修をできる場所にも将来的にはなっていくといいんではないかなという思いがあって、今のところ、整備を進めているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、やっちゃえ いとまんの新型コロナ感染症対策の地方創生臨時交付金はかなり入ってると思うんですが、内訳をお願いします。総事業費が幾らで、コロナ対策のお金が幾ら入ってるのか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

これ、先ほどありました地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金を活用して整備を進めております。

今、使っている水産物の加工場が、やはり狭く密な状態になっているということから、当初、皆さんの承認を頂いてこの事業展開をしてはおりますが、今のところ、工事費につきましては、本体工事費6千830万円程度、備品等のまた整備がございます。それが一応3千万程度計上しております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは全部、コロナ対策の予算ですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、一般財源等も多少は入ってます。すいません、その一覧表は持っておりませんが。ほぼ、この臨時交付金を充てた事業になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、やはり、こういったのも要するに的確かということですのでね。新型コロナ感染症対策地方創生臨時交付金、地方創生も全くやらない。使い勝手のいい、そこに積まれてるお金はどこにでも持って行って投げ込む。物事を安易にやり過ぎる。やはりこういったのは、もうちょっとけじめのある、締まりのある、メリ張りのきいたやり方をしてほしいと思います。コロナ感染症対策はあくまでもコロナ感染症対策ですよ。頭にそれがついてます。地方創生臨時交付金となってる。どっかで勘違いしてたんじゃないですかね。

これについて、町長、一言だけお願いします。これはそういったお金ではないということを私は思ってるんですが。

○町長（森田 弘光君）

地方創生臨時交付金については、コロナ対策の予算ということ、原則あります。そういう中で、その地域に合った、そういった形の中で使うということ。そして、

また、国のほうに一回書類を出して審査という形を受けるわけですが、審査を受けて合格しないと、また当然、その資金は使えないというところの中で事業を進めたということでもあります。

これから、感染症対策ということでは、一義的には密を防ぐとか、いろんな、ありますけれども、そして、その後、ウイズコロナ、これからいよいよ経済活動が再開されるという、その中で非常に有効な手段ではないかなというふうに考えて、これについて、国と相談をしたというところでもあります。

あとは、けんこう増進課、それから子供たちのこと、また教育委員会のこと、そういうことなどについても、私たちはそれなりの配慮をしながら、全体として、この予算の配分をしたというふうに私は認識をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

ここでは国の審査があるけど通ったと。先ほど、本来の地方創生は、採択の際、チェックが厳しいからなかなか通らないと。お分かりですか、言ってること。こっちでは通るけど、こっちでは通らんと。自分の都合のいいのは通る、都合の悪いのは通らん、そういった話ばかりしないでくださいよ。

次、行きます。

議会への対処は誠実になされているかということで、まず——だんだん、かっかしてきますがね——令和2年、去年の第1回定例会で、懲戒処分について質問をしております。そのときに、町長含めてまあ——町長の処分というかどうか分かりませんが——処分をしております。内容は10%の2ヶ月です。これについて、その処分の対象となった内容、総務課長、覚えとるだけで結構です。お願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

令和2年3月議会でも報告いたしました。町長のこの懲戒処分につきましては、今、大変、皆様方にご心配、ご迷惑をおかけしております防災センターの未竣工工事、また社会教育課の備品の紛失、そして令和2年度における職員の指導監督責任というものでございました。

○10番（松山 善太郎議員）

この中で、私は処分が軽いとかなり厳しく追及しております。町長、このときの答弁を、覚えてる範囲で結構です。私はあくまでも処分が軽いと、今日よりは少しきつめに追及しております。町長、このときの答弁を、覚えてる範囲内で結構です。お願いします。

○町長（森田 弘光君）

今、まさしく総務課長からお話のとおりのところ、まず1回目、その時点で、いわゆる防災センターの件があったわけです。そして、また教育委員会のほうで、

いわゆる備品の紛失ということ、あと、また職員のいろんな事務の遅れとかがあったというふうには私と考えておりますが、そのときに、当然、私のほうから提案するわけでありますので、そこについては妥当であるというような答弁をしたのではないかなというふうには私と考えております。

そして、また、議会の中からはいろんな、軽いとかもっと真摯に責任を問うべきだというような意見が出たのではないかなと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

そのようなことを言っております。一番最高の責任の取り方をしたと。10%の2ヶ月ですよ。これは、金額的に言っても、今までで一番責任の重い取り方だと言っております。しかし、今までは5%。5%の1ヶ月ちゅうのを何回も繰り返してるんですよ。総務課長の時代、副町長の時代、西之原君やら麓君やら総務課長もひっくるめてですね。ですから、これは軽いということはないんですよ。そのときも言っております。これは、累犯みたいなもんですから。

このときも、そういった言い方をしてます。あんまり蒸し返したくないんですが、猪工房の件もあります。猪工房、このときの処分の対象に入っていないんです。分からなかった、この時点では。

あと、防災センターに関する件で少し話を蒸し返したいと思いますが、契約の前に支出負担行為をしてるんですが、これはこの前も言ったので把握してると思いますが。総務課長でも、建設課長でも。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

入札を終わって、仮契約の際に支出負担行為、その起票日です。議会の議決を得る前に起票しておりました。早過ぎた起票であったと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

この後、いろいろすったもんだしてるうちに、令和元年の9月、処分をする前、これは文書じゃありませんよ。今度は、虚偽答弁ですよ、議会に対する。正当に工事が終わって、正当に検査をしたと、課長が2回、町長が1回と半分ぐらい、こういう答弁をしていますが、記憶にございますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

その時点では、いわゆる正当な手続を経てきたということの中で言ってきました。そして、また、特別委員会という名称を使ってよろしいのでしょうか。特別委員会の中でいろんな報告があつて、またご本人とヒアリングを——ちょっと体調崩してお休みしてましたけども——ヒアリングをして、今回のその時系列というのか、そ

ういったことについては私のほうもまた具体的なところでは承諾したということでもあります。

その時点では、しっかりと書類上は特に正当な手続を経てるというふうに認識してお答えしたのかなというふうに思います。

○10番（松山 善太郎議員）

認識という言葉、お好きなようで、すぐ認識ということを使うんですが、そう思ったということですよ。町長、それは違いますよ。町長が分かったと言ってるのは、28年の3月なんですよ。完成検査した時点で認識あったわけですが、終わっていないという認識。

聞いているのは、その後の9月の議会ですよ、令和元年の9月。かなり後になってからですよ、この議会は。要するに、特別委員会を設ける直前の議会で聞いている。町長は正当に終わっているとやっている。これは、直接、町長には関係ないですが。その後の委員会でも、繰り返し、課長はまともに終わっていると何回か答弁してる。これもおかしいですよ。

その後も、もう一つあります。これはいつですかね。裁判がありましたね。いわゆる防災センター（A工区）に関する裁判がございました。この件について、このときに和解の決定がされてます。これは、しかし、議決要件でありまして、議決をしてない。総務課長、これはどっかで総務課長が口頭で申し訳ありませんと言ったんですが、どの時点で口頭で申し訳ありませんと言ったのか、覚えてますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

交付金の一部返還命令が来まして、この件につきまして、全員協議会を何回か持たせていただきました。その中で、当時、こういった和解、調停、裁判する場合には議会の議決が必要でございます。その行為がなされていなかったということで、私のほうが全員協議会で謝罪をいたしました。

○10番（松山 善太郎議員）

もう一つだけ言ってから、結論に行きます。

空港バイパス線の改築事業についてお聞きします。

令和元年の第1回定例会で、議案の取下げではありませんが、予算書を丸々作り替えました。覚えてるでしょうか。町長、覚えてれば、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

提案まで至らなかった、そしてまた予算書を作り替えて正式に提案をさせていただいたという、バイパス線に絡んで、そういった案件があったというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

令和2年は穏便に済んでおりました。今年の3月、再度、バイパス線が上程されました。審議の前に全員協議会を約1時間ほど持って、いろいろやり取りがありました。このときの内容について、建設課長でも、総務課長でも、どういったことがあったのか。今年の3月の定例会のときです。この空港バイパス線の取扱いについて1時間ほど、開議が11時まで遅れております。10時開会できなかった。このときの、覚えてる範囲内で結構です。総務課長でも、建設課長でも、お願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

定例会前の全員協議会がございました。議員がおっしゃいますように、約1時間ほど議論がなされたと記憶しております。

その全員協議会の中には私は出席しておりませんので、正確にそこでどのような——町長と企画財政課長が出席されたかと記憶しております。したがって、私のほうでは正確な答えはお答えできませんが、その後の定例会の中では、今言われておりますバイパス線について、次の定例会、したがって6月定例会のほうで一度減額をし、環境整備が整ってからというようなことであったと認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

総務課長の説明のとおりであります。6月の定例議会で、この空港バイパス線の改築事業を取り下げるということで開会にこぎ着けました。

先般の6月の定例議会で、この約束が履行されたのかどうか。これも、総務課長、お願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

履行されておられません。

○10番（松山 善太郎議員）

お分かりのとおりです。空港バイパスの件、裁判の和解の件、支出負担行為の件、今までの令和元年9月の虚偽答弁の件、3件も4件も——調べればもっとあるかも分かりません——5件も重なってる。私はこれ、すいませんだけじゃなくて、正式に文書で、議長宛てに、議会宛てに、謝罪をするべきだと思いますが、町長、どんなもんでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

誠に申し訳ないというところの中で、いろんな個別の事案の中で議論し、また訂正するところは訂正してきたかというふうに思っております。

そして、空港バイパス線の中で、6月議会の中でも、ちょっと極論な言葉で言えば、町長は二枚舌ではないかというような表現でご指摘を受けたというふうに認識

をしております。

そこで、今回、議論の中にありましたけども、9月議会の中で、予算としては減額するという処置をするわけでありまして。そこに、これまで令和元年からずっといろんな事案が積み重なってきました。それについて、それを全部積み上げて議長に謝罪するということについては、まだ私は分かりましたというか、ちょっとよく分からないところがあって、その時点で、これまで、そこで解決というか、収まってきたんではないかなというふうに、議員からそのような質問を受けて、今、認識をして——また言いましたけど——思っているところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、今回、補正で上がってきます空港バイパス線、多分、消えてるでしょうね、まだ見てませんからね。これについては、謝罪も何も、まだ提案されてないわけですからね。それ、なくなったのはどうか、何でと聞く人がいるかも分かりませんよ。またすいませんと言うんでしょうかね。

その都度その都度、済ませてきたと、そういうの、言い逃れと言わんですかね。これだけ重なったら、まとまって、今後こういったことがないように頑張りますとか、やりますとか、迷惑をかけましたとか、こういった真摯な態度で謝るのも必要じゃないですか。言っても言っても分からないのは、あなたがそういった態度だから、職員にも私は伝染しとるんじゃないかなとまで思いますよ。その場ですいませんと言えば通ると、頭の上を弾が通り過ぎるまで頭を下げとけばいいと、そういった感じにも取られかねませんよ。もう一度、ちゃんと考えてもらいたいと思います。最後に行きたいと思います。

今度の追加議案、繰上償還が出るということになっております。その中に、ちらっと耳に入ったんですが、28年9月から令和3年9月まで、既に償還してある金額はあると。これは幾らぐらいなのか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨日も、超過して借りた地方債が1千493万4千円ということをお伝えしました。そこから、今現在の、9月1日償還後の地方債の残高が841万7千342円でございます。ですので、それ差し引きますと、652万1千円あまりがもう既に償還されているということでありまして。

○10番（松山 善太郎議員）

これは気になるのは、この次であります。これ、交付税から減額させるようなニュアンスに私は取ったんですが、そうですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現時点では、交付税の算定に影響は来しておりません。しかしながら、昨日お答えしたのは、この辺地債につきましては、その年の償還元金、また利子に対して、80%の基準財政需要額へ算入されるということになります。交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額が交付税のほぼ大きな算定の額となるんですが、その中に、今年までもこの辺地債、先ほど言いましたが、650万を含めた総額に対しての償還がございますので、償還に対して80%の交付税の基準財政需要額の算入があったということであります。

ですので、当然、繰上償還をすれば、来年度の元利償還金はこの約1千500万に対しては発生しませんのでもともと数字は計上できないんですが、過去、28年から本年度、令和3年度までの算入されている額がございます。ですので、これについては、交付税検査なのか、また来年度の算定の際に差引きされるというふうに、今、考えてます。

○10番（松山 善太郎議員）

今、28年9月から今年の9月まで、5ヶ年分ですか。これには加算金はないわけですか。どんなもんですかね、過去の分です。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

加算金については、ちょっと積み上げ形式になっております。借り入れたときから、今、直近の9月1日以降の残高に対して率を乗じて、それぞれの年の残高にある一定の乗率を掛けたものを全て出して、その合計額が、先ほど説明いたしました加算金として212万9千円になるということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

私が言ってるのは、652万、減額される可能性もまだ残っていると。この652万に対しても、加算金がある可能性があるのかどうかということですよ。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この652万1千円、既に返しているわけですが、当然、年2回、償還日がございます。そのときには、残高に含まれてますので、残高に対して3%マイナス1%ですので2.8%ですかね、その率が掛けられていくんですけども、当然、加算金は今まで返した分にもかかっているかと思えます。その時点の残高に対して2.何%の乗率があって、それで加算金の額が、例えば平成28年の9月1日の加算金ってことでいきますと18万9千円ですよとか、それが3月1日時点の残高であれば21万6千円ですよとか、そういった形で計算されてますので、その積み上

げが212万9千円ということでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

どうもかみ合いませんので、次に行きます。

結局、この加算金と繰上償還で約1千万ですよ。今までの積み上げが6千240万ぐらいですかね。今度1千60万で、7千300万ぐらいになりますね。この28年9月から令和3年9月までの償還した分の交付税の減額分が650万ぐらいではないかと、こうなりましたね。4千万が6千万になり、6千万が7千万になり、最終的には8千万前後になる。交付税の減額分はお金払うわけではありせんよ。払うわけではありせんが、交付税から減額されるのであれば、払うのと一緒になりますからね。当然、来るべきお金が来ないってことになる。

こういうのをもろもろ合わせたら8千万近くになるという、今の私の考えには間違いはないでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、これ、単純計算したところですが、もう既に償還された元金が650万あるということの説明いたしました。これに、今まで交付税算入総加入された分が80%見ますと、約520万ほどになります。その分を多く交付税のほうに算入されていたということになるかと思っておりますので、そういった考えで間違いはないと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

今言ったとおりであります。総額では、最初4千万から始まったんですが、8千万近くになると。

次に、今度の予算書に載ってるそうですが、当時の関係者2人から、協力金ということで50万の寄附があったと。30万と20万だと。高いほうは、位が上の人なのか、それともそうでないのか。30万は、要は、位の高いというか、総務課長ですね。30万は総務課長なのかどうかということです。違うなら違う、そうならそうで結構です。お願いします。

○総務課長（禰 清次郎君）

お答えいたします。

30万円につきましては、この事案の未竣工工事に係る検査員、当時の建設課長でございます。

20万円は、立会いを行った当時の総務課長でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

このお二方は、現在、何をしておらっしゃいますか。分かってはいるんですが、

そちらのほうから答えてください。

○総務課長（裨 清次郎君）

検査員の方は、現在、再任用として働いております。立会者の方は、再任用は行っておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

立会者、当時の総務課長ですよ。この人、監査委員なさってるんじゃないですか。

○総務課長（裨 清次郎君）

そのとおりでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

すいませんね。現在の職を聞くとなってるんですが、現在どこにいるかと聞いたような気がしますね。

このお二方、協力金というので、これは、やはり公文書偽造といいますか、変造といいますか、これについて責任を感じてこの協力金を出したという考え方でよろしいでしょうか。

○総務課長（裨 清次郎君）

昨日もお答えいたしました、この防災センター未竣工工事がこれだけ大きく、そして議会、また町民の多くの方々が関心を寄せているかを感じております。関係2名の方も、当時の職務については、職務を組織の一員として全うしたということではありますが、やはりここまで問題が大きくなってることについては感じてるといのが実感であります。

○10番（松山 善太郎議員）

昨日から引っかかっているんですが、総務課長、「組織の一員として職務を全うした」と、昨日もそれに近いような言い方しているんですが、組織の一員として職務を全うしたというのであれば、この人は上司がいるわけですよ。組織というのは、上司の命令で動きます。じゃあ、その不正な検査自体を上司がやりなさいと命令をして、職務を全うしたと。職務を全うすること自体が悪いことだったんですね、この時点では。やはり組織の一員として職務を全うするということになりまして、私であれば、私は断りますよ。今そんな立場にいないから、偉そうに聞こえるかも分かりませんが、あなた、ご存じのとおり、私は建設課長、棒に振ってる。やはり毅然として断るべきものは断らんといけないじゃなかったんじゃないですか。

組織の一員として全うしたただなんて言うと、やったことが当たり前みたいに聞こえますよ。そりゃ、もちろん命令した副町長、町長が大いに悪者になる。このときの雰囲気は、そういった雰囲気じゃないんじゃないですか。組織の一員として仕事

を全うしたなんて、そんなきれい事で片づけられる問題ではないと思いますが、町長、いかがですか。私はそうじゃないと思ってますけど。

○町長（森田 弘光君）

非常に、これまで、今年に入ってずっとこの問題については議論がなされてきたところであります。松山議員と議会の中でもいろんな議論をしてきました。

そういう中で、もともと始まる時点からいろんな議論がありまして、私の中では、この防災センターが無事完成してほしいと、1年の中でやってきました。そして、そういう中で工期が遅れる、そういったこともあったわけですが、まずは無事に完成してほしいという、そのときの判断をしました。

そういう中で、このような事案が生じてきたということについては、その時点で私は判断が甘かったということで、今、深く反省をしているというところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

どうもなまくらな返事しか返ってきませんが、無事完成してほしいというのも分かります。判断が甘かったというのも分かります。組織の一員として仕事を全うしたと、昨日もこれに近いような言い方をしてるんですね、どっかで。秋田議員の質問でしたかね。そういった言い方をしております。昨日か、おとといです。

私は、そういった認識の在り方自体が、いつまでたってもいまいち——言い方、間違ったらごめんなさいよ——いまいち職員がびりっとならないところなんですよ、こういったところのけじめの取り方が。

職務を全うしたと言いますと、いかにもいいことをしたように取りかねませんよ、熱狂的な支持者は。冷静な人は、ううんと聞き流すんでしょうね。私はそうじゃない。組織の一員として仕事を全うするというのは、こういったときに毅然と断るのが組織の一員として全うするんだ。組織自体、なめてるんじゃないの。天城町という組織は、あなた方のものじゃないんだよ。町民のものなんだ、組織自体が。私たちは町民に雇われてる。天城町から給料もらってる。勘違いしてるんじゃないの。民間会社みたいな考えなんか持ってないでしょうね、まさか。

やっぱり、公務員が仕事を全うするとはどういったことか。町民に恥じることがないように、天に恥じることがないように、これが仕事を全うするということです。不正なことをしてもごまかす、それを何とかしようとおろおろするのが仕事を全うしてるとは、私にとってはそうは言えません。

あと、まだ、大久前町長、課長、局長の自主返納やら、自主返納の分の寄付金として控除されてるのかどうか、あと二、三残っていますので、昼からお願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

昼からにしましょうか。

しばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

引き続き会議を開きます。

松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、質問をしばらくの間、続けさせてもらいます。

先ほど、当時の関係者、建設課長と前総務課長2人から協力金ということで、50万あったということですが、今まで交渉に当たった、交渉といいますか、接触してきた総務課長として、これで終わりというお考えでしょうか。感触でもいいです。これで終わるのかどうか。まだ、これの後があるのかどうか。お願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

まず、その前に、私自身としても、昨年1月に総務課に参りまして、この防災センターの未竣功工事に係る件、片時も頭から離れたことはありません。何とか解決に向けて取り組んでいきたいという思いであります。いろいろと判断が甘いとか、認識不足であるとか、あろうかと思えます。関係者とも協議を進めさせてきております。今後につきましては、いろいろとまた、しっかりと考えながら対応させていただきたいと思えます。

○10番（松山 善太郎議員）

じゃあ、このお二方についても全て終わりではないということで、一応、了解しておきます。

続きまして、この2人の次ですね、大久前町長とは5回ほど面談なり電話なりで意向を聞いているということですが、どのような返事なのか、意向なのか、総務課長の感触で結構です。お願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

やはり、当時の最高責任者であられるということで、この件については、非常に関心を持っているように感じております。これまで、この交付金の返還が確認されたときの報告、また、議会等でのこういった状況での報告はさせていただいております。

しばらく時間が空いておりますが、といいますのも、町長の答弁にもありました町長ご自身のお示し、そういったものがしっかりとした段階でお伺いするべきでは

ないかという考えの下、今後また協議をさせていただきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

ということになりますと、話はちょっと飛びますが、亀津の業者であります瀏上建設さんとのお話も町長の決断が先ということによろしいでしょうか。

○総務課長（禰 清次郎君）

お答えいたします。

請負業者との話合いについては、私はそこから外れております。町長と建設課長のほうが、その業者間の協議はいたしております。

○10番（松山 善太郎議員）

じゃあ、町長、じゃあ、こちら辺との話合いは、はっきり、こうとは言えないというのは分かりますが、どの程度でしょうか。説明できる範囲内で結構です。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私と建設課長のほうで、A工区の受注業者、社長そして会長とはお会いして、これまできました。これまでの経過、そして、また、国からの返還の命令、返還、そういった経緯についても、るるお話をしたところでもあります。そこについて、会社の中では、いわゆる裁判といいますか、調停の中で、訴えられたことについては決着がついて、そこではもう終わっているというご認識であります。一方、町に対して、いろんな形で、これからも協力していくということ、そして、また、金銭的な面でも、また町の発展のため、そういった、また、応援ということについてはやぶさかではないというふうに、会長のほうから、会長本人のご自身から、私のほうには口頭でお話をいただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

ということだと、A工区の検査調書の偽造とか、そういうのはもう全て決着がついていると、自分には関係ないという言い方をなさっているということでしょうか。裁判で全て済んでいるということですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

裁判の中で、いろんな訴えられたことの中で全て終わっていると。そして、また、あと、附帯事項というんです、ちょっと表現よく分からないんですけども、そういう中で、これについては争わない、そういったことなども、また認識しております。そういう中で、金銭的な支援というものについてはしっかりとやぶさかではなく、また、考えていきたいというお話でありました。

○10番（松山 善太郎議員）

時間もありませんので、次に行きたいと思います。

昨日ですね、昨日でしたかね、最後あったんですが、課長、局長の自主返納について、くらしと税務課長にお伺いしますが、これを寄附金で役場が歳入として取った場合、寄附金の控除に当たるんじゃないかというお話がありました。これについて、少し詳しく、どの程度控除になるのか、また、ならないのか。100万寄附したら、どれぐらい控除になるのか。お願いします。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

寄附控除の件ですが、まず、寄附控除を受けるには確定申告をしてもらう必要があります。町からは、その領収書を、寄附金額の領収書を発行してもらう。所得税に対しましては、寄附金控除の場合は確定申告となります。町民税のときには、町の申告、集落申告やっておりますが、あの申告が必要となります。町民税の申告になりますが、100万円でしたら、それから2千円引いて、残り99万8千円ですか、に10%を掛けた分が控除額となります。（「もう1回」と呼ぶ者多し）

100万円から2千円を引いて、10%を掛けるが控除額となります。

国税のほうは、ちょっと若干計算式は違いますので、今、手元にはないんですが、町民税はそういうことになります。

○10番（松山 善太郎議員）

9万9千800円が控除になるということですか。でしょう。10%掛けてね。分かったような気がします。

大した控除にはならんわけですね、じゃあ。町民税からの控除は。12万、分かりやすく12万2千円寄附して12万残ったとしましょう。その12万から10%、1万2千円の控除ということですね。

議長、分かりました。次、行きます。

今のことですね、今のこの控除というの、寄附金控除というのが知っていたのかどうか。課長さん方、知っていたのかどうか。知っていた方だけ、小さく手を挙げるだけで結構です。こういった寄附金控除があるということ。知っていた人はいますかね。ほとんど、ほとんど、知らなかったんですね。ほとんど知らないほうがいいのか、管理職として知っていたほうが妥当なのか、ちょっと判断に迷うんですが、ええ、もう大体、最後になります。

1番お聞きにくいことを聞くんですが、10%での3ヶ月分について。これは多分全部で、1、2の3でやろうというわけじゃなくて、誰かが言い出したと思うんですが、これ発案者はやっぱり総務課長ですか。

○総務課長（裊 清次郎君）

お答えいたします。

やはり、この件、非常に町民の皆様方関心が高く、我々としても深く受け止めております。そういったところから、執行部である課長、局長、自主返納につきましては、私から提案いたしました。

また、先ほどの寄附金控除であります、これについては、やはり、多額の交付金返還、加算金を生じたということから、課長、局長、そして、関係者も考えてはございませんし、いたしません。

○10番（松山 善太郎議員）

私はですね、まあまあ、それは町民税ですから、所得税はしてもいいんじゃないかなと、所得税の控除がどれぐらいか分かりませんよ。国に払う税金まで義理立てする必要はないんじゃないかなというような気がしないでもありません。大体全容が大体見えてきたんですが、交付税の減額はあるものとして、大体持出しが8千万近くなります。今のところ目に見えたのが関係者の50万と課長、局長の213万、263万が寄附金として返ったことになります。8千万に比べますと、今のところ、スズメの涙みたいなもんですが、あと、前町長、淵上建設さん、町長自体、それと、私は、議会もそれなりの金額は出さないといけないんじゃないかなと気がします。

町長、これでもう最後のあれになりますが、町民にも議会にも誠意ある、説明をすると、質問のたびにこういった答弁をなさっています。今のところ説明が全く見えないんですが、今後、町民の皆さんに事が全部決着がついてから知らしめるのか。この中間の時点で、今、私が言ったようなこと、総額で大体8千万ぐらいになりますと、福課長がさっきしたみたいに、何を掛けて、何を掛けて、幾らとかじゃなくて、返還等で、さっき言った1千万ぐらいと800万ぐらい。あと、4千万プラス2千万プラスですよ。8千万にはならないと思います。返済の分は8割ですので、見返りあるのは、2割はもともと出すべきお金ですので、返還部分の全部が町の丸々持出しにならないと思っています。こういったことを今まで判明した分を早めに何かの形で町民に知らせるといような意向はありますか。また、議会の方は、もうこれだけ議論したら全部分かっていますので、改めて説明する必要はないと思います。町民にどういった方法で知らせるのか、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

地方債のこれまで返還した分が600万超あります。それについて、これまで交付税の中で、交付税のほうに見返りとしてあったということについて、まだ、これについては、また最終的な、そういったことを結論といいますか、は来ておりません。また交付税検査というやり方とか、また来年の交付税の中で、そういう他充当

という言葉を使っているかと思えますけど、他充当ということで、そこで三角でということについて、まだ、これから想定されるものという中でのお話、事案だというふうに私は考えているところであります。

また、これまで、本町、A Y T等を使って、町民の中で、こうやって、議会の議論をしてきたところでありますが、その6月議会の中でも、いろんなことで、町民の方々にお知らせしていきたいというふうに私は答えてきたかと思っております。そういう中で、一つの方法として、非常に私が参考になっているのが、今回、議会だよりあまぎ第120号の中で、編集後記というところがありまして、その中に、また、これまでの流れ、そういったものについて、これまた、いつの時点というのは、また、これから、また、いろんな流動的なことがあるかも分かりませんが、途中経過ということになるのか、最終的なこととなるか、ちょっと、そこら辺は、また最終になるとまた少し時間がかかるかも分かりません。そういう中で、議会だより広報120号の編集後記の中で、紙面、いわゆる広報あまぎ等で、その顛末について町民に周知するというのもどうかというご提案をいただきました。私は、この中で、こういうことで、こういった方法もあるんだなという思いを今しているところであります。これについて、まとめられるところまでまとめて、町民の皆さん方に、広報あまぎの紙面を使ってやる。そういったことも可能だなということを今ここ数日思っているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

早めに対応をお願いしたいと思います。

もう最後になりますね。今回の件は、安易な、私に言わせると安易な虚偽検査調書の作成、行使に端を発したわけでありまして、4千万から始まった交付金の持出しがついに8千万円近くにもなったわけですが、この際、生半可な責任の取り方では町民の皆さんは到底納得しないものだと考えられます。責任の度合い、罪の軽重を十分に推しはかり、それぞれがそれこそ自主的に、全額と書いてありますが、全額に近い額を負担すべきです。課長、局長の皆さんも、せつかく216万ですか、213万出したわけです。乗りかかった船ですので、例え、人に何と言われようと、沈没しようとな、泥船に乗ったつもりで、逃げ出すわけにはいかないはずですが、先ほども言いましたが、私たちの雇い主は町民です。町長でもありません。決して迷惑をかけることはできないわけでありまして。私たち全部にある程度の賠償の責任があるものと思っております。私はやはり議会の一員として、加算金2千万円の議決に責任を取るべきだと今でも考えております。やはり、議員の皆さんにも応分の負担をお願いするつもりであります。私は、もちろん、それなりの金額を負担するつもりであります。ひとつ、この問題がいつまでもこういうことをしていると、学校

教育も聞いてみたいし、住宅の長寿命化計画も聞いてみたいし、いろいろな箱物の建て替えもどうなるのか、どうするつもりなのか、聞いてみたいことはやまやまいっぱいあるんですね。これにいつまでも時間を取られたくありません。1日も早く町民の方々が納得のいく結論を出されるよう、要望して一般質問を終わります。

お聞き苦しいところのあったところは、おわびしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

次に、議席番号7番、久田高志君の一般質問を許します。

○7番（久田 高志議員）

こんにちは。新型コロナウイルスが猛威を振るう中、島民のために全力で治療に取り組んでいただいている医療従事者の皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。疲労こんぱいの状況はお察しいたしますが、体調等に留意されながら、もう一踏ん張り頑張ってくださいますようお願いをしたいと思います。

それでは、先般の通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

まず、1項目め、新型コロナ対策について。

新型コロナ感染症への危機管理に対する対応について問題点、改善策等をどのように考えているか。

農政について。

死亡獣畜焼却処理施設稼働に伴う対応について農家支援策等は考えられないか。

政治姿勢について。

虚偽公文書作成及び行使による防災センターA工区未竣工工事に係る交付決定取消額4千29万8千225円、加算金2千218万4千172円、合計6千248万2千397円が国庫返納されました。責任の所在と今後の賠償はどのようにされていくのか。

4項目め、防災について。

徳之島空港冠水対策はどのようになっているか。また、空港バイパス線計画の一時凍結について考慮する必要はないか。

以上、4項目4点について質問いたします。

執行部におかれましては、簡潔で分かりやすく、虚偽のない発言に責任を持った答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田議員のご質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナ対策について、その1項目、新型コロナ感染症への危機管理に対する対応についての問題点、改善点等をどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

今回の感染は、大きなクラスターが2件発生し、これが全島に広がり、診療休止や分遣所閉鎖という、町民の皆さんの安心安全を脅かす、そういう状況が生じました。

いわゆる想定外の状況の中での対応でしたが、町民の皆さんへの大きな影響については最小限にとどめることができたのではと考えております。

改めて危機管理体制の重要性を痛感いたしております。関係する機関と今回のクラスターをはじめ、それに関連するいろいろな事案をしっかりと検証し、組織間の協力体制の構築、また、具体的な行動計画の策定など、改善策を講じて参ります。

また、町内の小中学校・保育所等の、新型コロナ感染対策についても、再度、細心の注意を払ってまた検証を行い、いわゆる想定外の事態等が起こらないよう、対策の強化を図って参ります。

2点目、農政について、その1項目め、死亡獣畜焼却処理施設稼働に伴う対応について農家支援策等は考えられないかということでございます。

お答えいたします。

本議会の中、一昨日、奥議員にもお答えしましたが、BSE検査対象牛以外、96ヶ月未満の牛ということになりますが、検査対象牛以外の死亡獣畜処理につきましては、これまで県知事より特別処理の許可を得て、埋却による処理を行っていましたが、埋却に係る負担や場所の確保、また、環境問題等の懸念から適正な処理施設の建設が望まれておりました。

これを受けまして、島内2ヶ所に死亡獣畜焼却処理施設が稼働し7月1日より火葬場等に関する法律等に基づきまして、当該処理施設で焼却による処理を行えるということになりましたが、一方では、その処理費が農家に大きな負担となることから死亡獣畜の適正処理推進と農家の負担軽減を図るため、処理料に対する助成が必要だと考え今議会に補正予算の提案を行っております。議会でのご審議をお願いしたいと思います。

3点目、政治姿勢について、その1、虚偽公文書作成及び行使による防災センター未竣工工事に係る交付決定取り消し額4千29万8千225円、加算金2千218万4千172円、合計6千248万2千397円が国庫返納されたが、その

責任の所在と今後の賠償をどのようにされて行くのかということでございます。

お答えいたします。

一昨日と昨日、秋田議員・平岡議員、そして、また、先ほど松山議員にもお答えしましたが、天城町防災センター新築工事（A工区）未竣工工事に係る交付金の一部返還につきましては、国からの交付金返還命令に従い元金4千29万8千225円を4月30日に返還、また、それに伴います加算金2千218万4千172円を5月24日に国へ納付いたしました。一方、また、この本事業につきましては、地方債の活用もあり、その国庫支出金の返納額に応じた地方債の償還も伴います。財務事務所との精査、その結果、償還元金が841万7千342円、利子が6万3千406円、加算金が212万9千296円、合計1千61万44円を11月25日に繰上償還するという調整しており、今定例会の中で補正予算案を提案させていただきたいと考えております。

そのような中で、責任の所在として当時の関係者との協議を進めてまいりましたが、一部自主的に協力金を納付しております。また、課長・局長につきましては、給料の自主返納によって加算金の一部に充てることといたしました。

事業主体が町であるということから、今回の事案を重く受け止め、私自らの処分についても、先ほどの補正予算案と併せて今定例会にお示ししたいと考えております。

法令を遵守し、再発防止の徹底に努めてまいります。

4点目、防災について、その1項目、徳之島空港冠水対策はどのようになっているか。また、空港バイパス線計画の一時凍結について考慮する必要はないかということでございます。

お答えいたします。

以前より問題となっております、空港周辺の水路に水がたまる問題につきましては、鹿児島県が今年度中に補修する予定と聞いております。しかしながら、大潮・満潮・高潮・豪雨等の気象条件が重なると、駐車場を含め冠水する可能性も考えられます。

これからも、空港周辺の水路の改修・更新については県へ要望を行ってまいります。

空港バイパス線につきましては、今回の補正予算案にて全て減額を提案しております。

しかし、徳之島空港が冠水した場合、また速やかに避難できるようにするために、一方では、空港バイパス線は必要であると考えております。

先日、奥議員にもお答えいたしました。世界自然遺産登録が現実となった今、

徳之島の玄関口であります徳之島空港を起点として現在計画を進めております「あまぎ自然と伝統文化体験館」「水産拠点施設」または、「うんぶき」「平土野港」を一体とした整備の中で、この路線の必要性は高いと認識しております。町民や、また議会の皆様の声を聞きながら、本計画については考えてまいりたいと思っております。

以上、久田議員のご質問にお答えいたしました。

○7番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁をいただき、順次質問のほうを続けてまいりたいと思っております。

まず、この新型コロナ対策について、危機管理状況等々の改善策等がないかというところがございます。

まずもって、この本町における新型コロナウイルスに対するワクチンの集団接種につきましては、町内外から非常にお褒めの言葉、高評価をいただいております。碓本けんこう増進課長はじめ、けんこう増進課の皆さん、そして、保健センター職員の皆さん、そして、本町職員の皆さんの連携の下、順調に接種され、町内医療関係者の皆様から大きな協力をいただき、順調に進んでいることを本当にありがたく思っておるところでございます。ぜひ、順調に、一昨日の数字でいきますと、9月24日までに町内の74.8%、75%ほどの方が接種、予防接種が完了するという見込みのようでございます。ぜひ、このペースで、また、他地区のモデルになるような展開を続けていただきたいと思っております。本当に高評価を得ていますので、恐らく他市町村からも参考にお見えになるような気もします。ぜひ、また、そういったところも手助けをしながら、国内で、世界中で、コロナウイルスが終息といえます。落ち着くような状態になることを期待したいと思っております。

先日来、質問も出ておりますが、危機管理状況ということで、消防組合天城分遣所の閉鎖ですね、8月14日から8月26日8時30まで閉まっておりました。そして、総合病院である徳洲会も8月15日以降、外来診療が休止されているという危機的状況がございました。ある意味では、こういったことをきっかけに町民の気持ち引き締まったのかなという部分もございました。しかしながら、やはり、これはあくまでもですよ、感染された方が悪いとかじゃなくて、やはり、何らかしら、これをきっかけに改善策がもうちょっと対策が見いだせるのではないかという思いからの質問でございます。

まずもって、消防組合、昨日でしたか、大吉議員からもございましたけれども、その濃厚接触となるような状況、環境ですね、私も以前、消防議会にいましたので、気になるところもございました。事務所内、例えば、夜間待機の仮眠室、あの近辺

がしっかり整備されていたのか。やはり、そういったところに予算を充てていくべきではないのかと、今後はですね、コロナ対策の臨時交付金もあると思います。

この件に関して、先、財政課長にお尋ねしてみたいと思います。この交付金というのは、人件費等にも、コロナ対策であれば充てれるという認識でよろしいのでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今まで、昨年から実施しておりますが、人件費そのものに充てるということではできないと思っております。

○7番（久田 高志議員）

コロナに関連する対策であれば、柔軟な使い方が自由に自治体はできるという認識でしたので、使えないというのであれば、また、ちょっと違う方法を考えないといけないのかなという思いがございます。少なくとも、そういった感染、感染というのか、濃厚接触を避けられるような環境、今の現状でどのようなことがなされているのか、お尋ねしてみたいと思います。

○総務課長（禰 清次郎君）

お答えいたします。

今回の徳之島クラスターによって、消防天城分遣所が、議員がおっしゃる8月14日から25日までの間、閉鎖となりました。この間、救急業務が行えない。本所、伊仙分遣所が当たるということで、町民の多くの皆様方には救急に対する不安を与えてしまったかと考えております。また、今後の課題だとも考えております。

消防につきましては、2班体制で、消防、救急業務が日々行われております。

今回、非常に多い14名の隊員の濃厚接触者が出たわけでありますが、これにつきましても、本日議会始まる前、早朝に、消防本部の消防長そして総務課長がお見えになりまして、現在、消防組合の管理者が天城町長でございます。その辺の14名という大量の濃厚接触者が出た経緯、また、今後の議員がご指摘の分遣所等の中の体制について、今、早急に調査をしながら、少しでも、そういった閉鎖に至らないような改善点を見いだしていきたいというところでありました。

また、昨日まで議論なされました、仮に閉鎖になった際の相互応援協定、また、OBの方々との活用した準救急隊、そういったことについても、今後精査しながら取り組んでいきたいという報告をいただきました。

○町長（森田 弘光君）

今、総務課長のほうから、消防本部とのいろんなやり取りの内容についてはお伝えしました。したところですが、ただ、私が心配しているのは、1回閉まったから、

これで終わりということではないということをお互いに消防の方々に、もしかしたら、天城分遣所でまた起きるかも分からない。また、伊仙で起きるかも分からない。徳之島で起きるかも分からない。そういう中で、やはり、最低ぎりぎりの危機管理体制というものはしっかり私たち構築しながらやっていきたい。そういう中で、なぜ、こんだけ大きな濃厚接触者が生じたかということについても、今、消防本部の中で、一人一人いろんな形で精査しながら対応していきたいということまで、また明日また出るかも分からない。また明日閉鎖するかも分からない。隣の町に分遣所が閉鎖するかも分からない。そういった状況の中であるということをお互いに認識しておこうということだけは、今日またお話をしたところです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答え、先ほど人件費は全く駄目ですよという答弁をいたしました。その中で、ちょっとQ&Aが出ておりました。まず、地方公共団体の職員の人件費は対象となるかということに対して、地方公共団体の職員の人件費には交付金を充当しないことと、ただし、新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等及び雇い止め、または、内定取消にあつた者等の一時的な雇用等に必要となるものについては、この限りではないということです。100%駄目ではないということかと思いません。

○7番（久田 高志議員）

課長ですね、それを聞いて安心できました。まず、コロナ対策の臨時交付金の活用、これは3町で協議をしながら、各分遣所、本所の仮眠室のそういった体制とか、シャワーもあったんじゃないですか、そういったところの対策、そして、また、事務所関連の対策、そういったところに充てていただきたいという思い。そして、先日来出ておりますけれども、準救急隊員、OBの方とか、その広域、これだと即の対応が難しいと思うんですよ。即の対応が。これは、以前から人員的な問題と申しますか、職員側からの要請があつたかと思っておりますけれども、週休二日制が導入されてから、やはり、ぎりぎりの隊員体制であるということは常々職員のほうから声が上がっていたものでございます。かといって、またOBの方に、急にこうなつたから出てきてくれと、やはり、そう簡単にできるものでもないと思うんです。日々の訓練また機材の更新等がある中で、定期的に機材を触ったり、講習を受けたり、そういったことをするために、例えば、これはまた消防条例の改正も必要かも分かりませんが、ここ一、二年、コロナの終息、落ち着くところが見えるまでは、例えば、役場で言う再任用制度、要は職員の定年を1年延長していただくとか、恐らくその1年そこらで救急救命士の資格が剥奪されたり、体力的にそうそう劣るものではないと思います。そういったところに、この臨時交付金活用できない

のかなという思いでの質問でございますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、事前にそのようなことが想定できて、計画を立てれば、そういった事業計画も立案できたかなと思っております。今回の事案については急遽でしたし、また、国への事業計画書の提出、そういった期日もございます。そういった中で、今後、そういったことを想定して、ないほうがいいんですが、そのような事態でも、すぐ対処できるように、今回のこの臨時交付金を充てるとか、そういったことも含め、また、今後のいろんな場面への想定に向けて、そのような計画も、ある程度想定はしておく必要あるかと思っております。

○総務課長（袴 清次郎君）

今朝の消防長からの報告では、現在島内でOB会25名いらっしゃるそうです。天城町の方が8名ということで、このOB会の平均年齢が70歳ということで、これ全てがこういった通常の業務に当たるとするのは厳しいということもございました。ここ一、二年、定年した直近のOB隊の活用ですとか、そういったものについて、OB会と協議を進めていきたいと。ただ、1点、消防職員の定数枠、ここにも影響してまいりますので、先ほど議員からありました条例と、そういった総合的に判断しなければならないかと考えております。

○7番（久田 高志議員）

管理者ということですので、町長のご所見も一度お伺いしてみたいかと思えます。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、久田議員、また、うちの総務課長から同じのような、じゃあ、分かりました、すぐ、そうしましようというところがなかなかいかないということも今日朝話し合いました。そこについて、また、副管理者が高岡町長、大久保町長ということでもありますので、私たち3名、今、消防本部のほうで、そういったいろんな危機管理体制の少したたき台というものをいろんな角度から、例えば、鹿児島本土との応援協定、そういったものを含めて、たたき台を今早急に作るということでやっております。そういう中で、やはり、これ天城町だけじゃなくて、徳之島3町に関わってくるもので、また、今、私のほうが管理者ということになっておりますので、その3町長と、また、そういった、例えば、地震、津波とか、いろんな、そういう大きな災害のときには、応援協定というのがあるんですけど、これまで分遣所が閉まるとかということ、これまで想定はしてなかったということのようですので、そういったことを含めて、ペーパー化して、それで3町長で、管理者、副管理者お2人と、

また、みんなで話し合ってみたいというふうに、今朝確認したところです。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ、先ほど町長がおっしゃられたとおり、本当に今日発生するのか、明日発生するのか、また起こるかも分からない。そういう状況でありますので、ぜひ、早急な対応ができて、こういった救急、消防体制がしっかりと守られていくように要請をしたいと思います。

それと、もう1点、医療関係で、今回やはりクラスターが発生したりと、本当に気の毒でありますけれども、医療従事者、看護師の方々の感染も出ているようでございます。こういった状況が起きることによって、病院側の体制、入院患者を受け入れたままの体制で、要は、看護職員、事務職員が出勤できない状況が出てきていると思われま。こういったときに、やはり、行政側から医療機関に対する支援の申入れ、要は、そこに、ほら、医者とか、看護師さんがというのは無理かも知れないですけれども、何かしらの支援体制の申入れとか、医療関係者側からの要請要望とかいうものを取り入れたりとかいうことは考えなかったのかなというところがございますが、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

今回2つのクラスターが島内で発生しました。徳之島の総合病院であります医療機関でも15日から通常診療がストップしております。そういったところで、多くの方々がやはり影響を受けていると、1日も早い再開を待ち望んでいらっしゃるかと思います。そのような中で、昨年から、与名間にありますバンガロー、また、瀬滝の農業センターの宿泊施設等を保健所の会議の際には、天城町としては提供するという事で計画をしておりましたが、県としては、感染者については、原則島外搬送。今回のように県本土があのように多い状態でありましたので、島内での治療をやむなくされた方が多くいらっしゃいました。そこで、議員からもございました病院でクラスターが発生したということで、感染しているかどうか分からない、また、濃厚接触になった場合に、家族の方との生活がございました。そういった際のために与名間のバンガローを病院、医療関係者に提供するという事で、事務長とはお話をさせていただきましたし、また、行政サイドから何か支援できることがあればということで、事務長とは2日置きぐらいにいろいろと情報交換はいたしております。

○7番（久田 高志議員）

そういった中で、何か特別に支援できそうな、そうそういろんな支援が簡単にできるとは思っていないけれども、何かしら、そのバンガロー以外に、何か、こういって、ちょっと助けてほしいとか、そういうことはなかったでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほどお答えしました宿泊施設ですね、あとはまた人間的なものについては、具体的には、まだ、依頼は来ておりませんが、今、日々毎日のように入院患者の方、病院スタッフの方々の検査を病院独自の機器で行っております。そういった際に、やはり、その都度、消毒作業が必要だということで、商工水産観光課長にお願いをしまして、トライアスロングッズのそういったTシャツ等を先日お届けしました。今のところは、それぐらいです。

○町長（森田 弘光君）

ちょっと、これは答弁というか、ちょっと情報という中で、保健所が島外搬送します。そうすると、いわゆる陽性の方は空港ビルの中のトイレを使えません。そこでどうしているかという、今、用を足して飛行機に乗りたいという方については、うちの総合陸上競技場の南側のトイレを保健所とうちの和田課長とか連携を取りながら、何時頃、陸上競技場の南側のトイレを使いますので、ちょっと利用者を近づけないでください。そして、使います。そして、終わった後は保健所が消毒をします。また、うちの和田課長は用心深いものですから、その後、またもう1回うちのほうでトイレを消毒するとかいうことで、トイレは、島外搬送する方のトイレは、今、うちの町の陸上競技場のトイレを使っているというところは、また情報として、おつながりしておきたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

そういう、できることの支援をされているということでは安心いたします。

これ、ちょっと質問からそれるかも分かりませんが、空港という話がありましたので、これは、また、伝わった、直接私が確認しておりませんが、やはり、自衛隊等々の輸送機に運ばれるときに、本当にかわいそうだったと、犯罪者のように下に顔をうつむけて乗っていくんだと。そういうことがないような環境だけはつくってあげていただきたいと思っております。

あと、お金ばかりではありませんけれども、町内の医療に従事されている方々、今、本当に疲労こんぱいの状況だと思います。やはり、いろいろな思い、これは可能であれば結構です。思いやり、激励の意味を込めて、多少の支援金ぐらいは支給してあげられないのかなという思いもござります。いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、自宅待機の皆さんについてですが、せんだって、総務課長のほうからもありました、9月7日からかな、県のほうから自宅待機を命ぜられた皆さんについては、食料の差し入れ等を県の主体のほうで行っているところです。

それ以外、例えば、お薬、薬の管理が苦手な方とか、薬が切れて病院で受け取らなきゃいけないんだけど、頼める人がいないと、そういった方々も当然いらっやいます。そこについては、保健所のほうと連携を取りながら対応を重ねているところですよ。

天城町についても、1件、薬の受け取りを頼みたいということであったんですが、自宅待機の方がまた誰か見つけたようで、実際には動いておりませんが、他町においても、薬の飲み方の指導で、実際、ご自宅に伺ったりしているというケースは聞いております。お金のところで、実は当初予算で、まず、自宅待機になられた皆さん、（発言する者多し）医療従事者の皆様ですか。はい。実際、予算化はしておりませんし、今、じゃあ、具体的に何が必要かという情報も持っておりません。実際、今、医療機関のほうは大変逼迫した状況がありまして、落ち着いた段階で、腹を割っているんな話ができたらと思っております。当然、今回の徳之島での2つのクラスターのこともございますが、この先も、もしかしたら、あるかもしれないというところで、どこかの部署に重たさがいかないようには持っていきたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

答弁になるということではないんでしょうけど、今、久田議員から、そのような思いやりということの発想は非常にありがたく受け止めたいというふうに思います。やはり、向こうから何とかしてくれという話では言えないところがありますので、そこについて、こちらからの思い、心というところでもありますので、徳洲会病院さん、そしてまた、宮上病院さん、もしかしたら、徳之島保健所の方々も大変かなと思っております。そこら辺について、今日午前中お話にあった、また、みんなから、ちょっと少しずつ集めるかというお話もあるかも分かりませんが、もし、ちょっと総務課長、それから企画財政課長等と相談して、例えば、予備費とか、また、町長交際というのが幾らかありますので、そこら辺の範囲の中で収まるようなところであれば、また、ちょっと検討しながら、あの方々が本当に昼夜たがわず頑張っていってらっしゃる。そこら辺に対する私たち、何か栄養をつけてくれということだと思いますので、そういったことができればと思います。そういったご提案ありがとうございます。

○7番（久田 高志議員）

すばらしい答弁をいただいて、この後の質問が非常に私自身で心苦しくなってきたような気もしますけれども、ぜひ、この新型コロナ対策に関しましては、やはり、3町で協力体制を取りながら、消防、各医療機関の支援体制を整えてあげられるよう

な環境づくりに努めていただきたいと思います。

それでは……。

○議長（柏井 洋一議員）

久田議員、久田議員、少し……。

○7番（久田 高志議員）

次の死亡獣畜焼却処理——休憩。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。

○7番（久田 高志議員）

はい。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。2時10分に再開します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

久田議員。

○7番（久田 高志議員）

それでは、2項目め。死亡獣畜焼却処理施設稼働に伴う農家支援策等は考えられないかというところに入ってまいります。

このへい獣処理施設建設に関しましては、過去にも質問をした経緯がございます。その間、数年間にわたり3町と2JAで数年にわたり協議されていた案件でございます。昨年あたりから町外民間事業者による建設計画が動き始め、様々なうわさがたち、一時は焼却処理の費用負担が10万円を超えるのではないかという畜産農家の大きな不安材料となっておりました。その後、本町の民間事業者の事業計画も出てくる中、これはちょっと申し上げにくいんですけど、農業振興地域整備計画の変更、いわゆる農振除外の申請段階で農業委員中立委員から個人情報漏洩等もあり、デリケートな時期のタイミングで心配でもありました。幸いにして三京集落の皆様のご理解や天城町肉用牛振興会会長を含め、全14集落支部長同意の上許可申請がなされ、町内事業者による死亡獣畜焼却処理施設が8月1日より稼働に至りました。それにより、企業間の競争原理も働き、企業においてはぎりぎりの焼却処理費用が提示されたものだと思います。

しかしながら、先ほど答弁にもありましたように、畜産農家にとってはやはり多

額の費用負担が発生する状況となっております。これに対して、助成ができないかということで今回補正で200万円ほど予算が計上されております。これは、課長、この積算根拠と1頭当たりの助成単価、どのような計算でされているのか説明をいただきたいと思っております。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず積算の根拠につきましてです。今現在の死亡頭数がある程度積算をしておりますが、昨年の共済組合加入死亡牛頭数が本町で230頭あります。この230頭なんです、まず死亡共済に加入率が約8割程度の加入となっておりますので、これを2割増しをして推定の死亡牛頭数を286頭ほどとみております。昨年と徐々に生産牛のほうは増頭傾向にありますが、ほぼ同数とみまして、今回その施設の稼働が島内の2施設の稼働の早いほうは7月1日から稼働しておりますので、そのその7月からの焼却処分に対する分ということで予定をしまして、9ヶ月分約190頭ほどが死亡牛焼却処分となるという予定で今回200万円を計上しております。その1頭に対する価格補助額は1万円を見込んでおります。

あと、その死亡頭数から96ヶ月齢以上、これまでと同様にBSE検査を行う牛の分については、昨年その分が38頭ほどありますので、その分はこれまでどおり国のほうからの助成がありますので、この分は除いた数として積算をしております。

○7番（久田 高志議員）

1頭当たり1万円の助成と。積算根拠も分かりました。課長の数字と私の手持ちの数字と多少誤差があるんですけども。その誤差に関してはちょっとお許しいただきたいと思っております。2020年度の死亡獣畜の実績がこれ本町の事業者の基準額で話を進めていきたいと思っております。町外事業者におかれましては、月齢何ヶ月未満が4万円、何ヶ月以上かが6万円という価格表示がされておりました。本町における事業者に関しましては、3ヶ月未満に関しては1頭当たり2万円、3ヶ月齢以上12ヶ月齢未満に関して4万円、そして12ヶ月齢以上に関して6万円と。これ実際先ほどの96ヶ月がありますので、8歳未満牛までが6万円と。頭数にしまして、これは共済の単純な昨年度の手持ちの実績だったようでございます。ゼロから3未満が153頭、3から12が31頭、12ヶ月齢以上8歳未満が22頭、そして8歳以上、96ヶ月齢以上の施設で焼却される分が43頭と。実質私の手元に206頭、まあ課長が言うところの230とはちょっと数字が二十数頭ほど誤差がございますけれども、ここに対する一律の助成ではないかと思われておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

はい。それで結構です。

○7番（久田 高志議員）

1万円に関しましては畜産農家、非常に感謝をするところだろうと思っております。大いに助かるかと思っておりますけれども、この比重的に3ヶ月未満の子牛153のほぼここが多いわけです。そして、3ヶ月齢以上12ヶ月未満31頭、12ヶ月から8歳未満が22頭とほぼほぼその子牛のほうの事故が比重的には非常に多いと思われまます。

そこで、この家畜子牛、成牛にしても、死亡、亡くなったときにこの3ヶ月齢未満程度の子牛であれば、農家個人で軽トラック辺りで積んで、輸送も可能かと思われまます。ところが、ある一定ぐらいの大きさまでなってくると、やはりそれ相応の重機やら車両がないとこの焼却施設までの輸送が非常に困難だと思われまます。今、個人事業主の方々が一万5千円ぐらいから2万円ぐらいの間でこの農家さんのところで亡くなった死亡牛をこの焼却処理施設まで輸送しているようでございます。そうすると、やはりこの3ヶ月齢以上8歳未満のそこの農家負担というのは非常に大きくなると思われまますが、何か対策は考えられないでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

対策ということでもないのかもしれませんが、一応農家の方々には事故、病気等にかからないように一生懸命世話をするわけですが、不幸にして亡くなられる場合もございまます。そのために農業共済等、保険等の推進をしていることとなりますので、共済等への加入をしっかりと行っていただきたいというところがございまます。

○7番（久田 高志議員）

もちろんその共済加入は前提、加入未加入は別としても、どちらにしてもこの費用はかかってくるわけです。先ほど課長答弁の中で子牛の価格も高値で推移していると言われておりますが、この5月ごろから徐々に徐々に下がり続けて、平均価格で5月と9月を比較すると8万円を超える平均価格の下落が起きております。そういったタイミングの中で、やはりこの焼却施設稼働に伴い特別埋設というんですかね、の許可が下りなくなり、そこに運ばないといけないという状況がきております。

課長、ちょっとだけ数字が違うんですけれども、私の手持ちの数字で計算してありますので、そのまま相談してみたいと思っておりますけれども。200万円の予算に対して子牛が153頭であれば、153万円。私の思いはこの3から12、4万円のところ、実際50%の補助ができないかという思いで申し上げます。その4万円のところに2万円、31頭ですので62万円。12ヶ月齢から8歳未満までが22頭、この6万円のうちの3万円を助成することによって66万円。単純に計算して去年

実績で比較すると281万円必要であると。その中で先ほど課長もおっしゃられましたもう四半期は過ぎておりますので、ほぼほぼ今回の補正の予算で今年度は2分の1を助成してもいけるのではないかという考えでございますが、何とかならないものでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

一昨日、奥議員の質問の中でも2分の1、3分の1と助成の補助の拡充ができないかという質問はございました。もちろん助成が手厚くなればなるほど農家のほうももちろん経営としては負担が軽くなるわけですが、現段階で考えられる農家支援として今回この1万円という金額を補正のほうに計上させていただいております。今後また様々な方面、あと機関、団体等とも話し合いを持ちながら検討していきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

課長、他機関、いわゆるJAさんですね。JAさん今、電話でしか問い合わせをしておりませんが、まだ決定ではありません。何とか、何とか1割程度、10%程度はできないか、今後協議を進めていくという回答をいただいております。そうすると、これに関する消費税分が抜かれると。そして、ほかの地域、南三島と言われる徳之島、沖永良部、与論島、焼却価格を比較すると、沖永良部ゼロから3ヶ月齢までで焼却費用5千円。共済未加入者で6千円。4から12ヶ月齢で1万5千円。共済未加入者が2万円。12ヶ月齢から成牛にいたっては5万円。未加入に関しては5万5千円という数字でございます。与論島においては、8ヶ月齢まで5千143円。そこに輸送費が2千58円、7千201円、9から12ヶ月齢で1万5千429円、輸送費4千115円、1万9千544円。12から成牛に関しては、3万円3千635円。輸送費6千480円かな。計の4万115円という数字になっております。やはりこの辺と同等ぐらいまでは、課長、申し上げにくいんですけど、まあ課長も答弁しにくいと思っております。町長、いかがお考えでしょうか。農政課におかれましては昨年度2千700万円の不用額、今年度2千万円の不用額が出ております。早々できない話でもないと思っておりますが。もう1つ付け加えますと、96ヶ月齢、8歳以上に関しては、県のほうの処理費用が3万円足らず、2万8千円かなんとかという情報をいただいております。その辺までは何とか町長、補正額が多分今年度はこれでいけると思っております。金額は、予算は。ただ、要項をちょっと書き換えるだけだと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

午前中、農業ビジョン議論させていただきました。45億達成しましょうということでもあります。そういう中でいろんな施策があるかなというふうには思っております。そういう中で今、畜産は非常に右肩で上がっている品目でもあります。そういう中で今回このような形で新たな負担が出てきました。この負担については、私は全然、まさしく久田議員がお話のように数年前からこの話が出てきて、この施設自体を私は行政、農協、共済組合辺りでできないものかというのが私の中で思いがありました。けどもなかなか足並みが揃わない。そして、こうやって民間の方々がこうやってやりましょうということでありましたので、ありがたいというふうに思っております。特にまた、天城町の方も手を挙げてもう作っていただいたことに対してありがたい。

ただ、また農家にとりましては、その年齢月齢によって焼却費が違うということに対しては非常に抵抗感があるのかなと思っております。それに対して一律で今考え方の中で1万円支援しましょうということですので、6万円の人に1万円、2万円かかる人も1万円っていうのは非常に公平感というのがちょっと足りないのではないのかなという、私は思っております。

いろいろ農政課の畜産の方々と聞きますと、まずは出発はこれでやりたいというもんですから、分かりましたということでもあります。ただ、昨日、一昨日の議論の中でも、これからやっぱり制度というものは構築して運用していく中で、使い勝手がいい、そして農家が次のつなげようというそういった思いっていうのはやっぱり私たちの行政の支援のあり方だというふうに思っております。これについて、ぜひまた農政課の中で、まだこれ7月ですけど、実際要項自体もまだ最終的なものは決まっていない、決まっているんですかね、という思いがありまして、そこについては私の中ではこの間、奥議員にもお伝えしましたけれども、運用の中で使い勝手のいいような形にしていければというふうに思っております。これから未来永劫続く事業ですので、今が軽いといって、それが将来的にまた大きな負担になってくるといふこともあるかもわかりませんが、今やっぱり農家にどうやって支援していくかということが大事なかなと思っております。運用についてじゃ。使い勝手のいい運用の仕方ができればと思いますよ。

○7番（久田 高志議員）

農政課長、町長からすばらしい答弁いただきました。使い勝手のいい要項を作っていたきたいと思います。いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

改めて検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。間違いなく実現できると確信をしておりますので、次の質問に移りたいと思います。

すばらしい答弁の後で質問する側も心苦しいところもございますが、これも職責の1つとしてあえて厳しい質問となろうかと思いますが、質問を続けていきたいと思えます。

まず、1つ。前6月議会に同様の質問をしておりますけれども、前回の答弁の中で関係した職員につきましては令和2年1月10日と1月22日に懲戒処分しているという答弁がございました。先ほど松山議員の中でも答弁がございました。私ちょっとこれをもっと掘り下げて確認をしてみたいんですけど、前回この質問に対しての答弁とはちょっと違うんじゃないのかなど。この答弁との整合性が私は取れていないと私は思っております。この防災センターA工区の未竣工工事に関わるどの部分に対するこの懲戒処分だったのか答弁いただきたいと思えます。

○総務課長（袴 清次郎君）

当時の関係職員について1月27日付けで処分がなされております。懲戒処分、内容につきましては、天城町防災センター新築工事にかかる検査調書の虚偽報告。委員会における虚偽答弁の処分ということでございます。関係職員は3名でございます。

○7番（久田 高志議員）

そうですね。6月のときの総額の6千248万2千397円に対する質問は何だという質問に対して、この答弁はちょっと違うと思うんですね。やはりこれは未竣工工事に関するこの虚偽報告書の偽造ですね。偽造文書の作成と特別委員会の中で虚偽の報告をしたということに関する処分であろうかと思えます。ちょっと先日から質問が続いていますので、私の質問がだいぶ減ってきているんですけど。

これも6月の答弁でしたけれども、金銭的な件は話し合いで解決できればということでもございました。これは町長の答弁でございます。先ほども答弁ございましたけど、このA工区の事業者に関してはこの件はもう終わっているんだという認識。そして、当該関係した職員がお2方で50万円。そして、職員の方々に215万円ですかね。という数字で間違いのないわけでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

久田議員の今、いわゆるA工区の受注業者とのやり取りは終わっているんだということについての、いわゆる金銭についてはこれから始まるという、その名目の問題が出てくると思うんですけども、松山議員ともお話ししたようにそのA工区の受注業者の方も名目ということについていろんな議論もあるかと思えますけど、そういう町の対する協力金、協力金と私は使わせていただきますけれども、協力金

ということについては会社としても会長のほうから自分たちとしても考えていますという返事をいただいております。

それで、これから金額的なところはいざ知らずなんですけど、そういった形でA工区の受注業者からはそういう金銭の需要と言っていいのかちょっと分からないですけど、お金が入ってくるという私は考えております。そういう意味でいけば、今久田議員の言っている終わっているという表現がどこまで言っているのかというのがちょっと分からないんですけど。

○7番（久田 高志議員）

もっと分かりやすくお願いします。この防災センターA工区の未竣工工事に関わる件に関しての金銭関係はないという認識でよろしいですか。

○町長（森田 弘光君）

いわゆる損害賠償、そういったものの中ではないという認識をされているというふうに私は考えております。

○7番（久田 高志議員）

調停でもございましたA工区、B工区、そして下請け業者Cとしましうかね。それと、本町における金銭トラブルに関して町長はそれは今でもお変わらないですか。それはAとBとCとで勝手に決めるべきであって、町が間に入ってするようなものではないと。6月にそれに近いような答弁いただいておりますけどいかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私は基本的にB工区の方から天城町、そしてA工区もうひとつ方訴えられたわけですが、その前、基本的には私はその中でA工区、B工区の中での仕事の、これは建設用語なんのでしょうか、取り合いという言葉を使っておりましたが、そういった中で私は基本的には処理解決なされるものだろうというのが私の基本的な認識をしております。

○7番（久田 高志議員）

私はそうは思っていないんですよね。このAとBの間に町がこの虚偽検査を実施して、ものを引き受けてしまった。ここにももちろん取り合いもあったでしょう。ここにも私は意見があったと思っておりますけど、町長いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

出発はそういう取り合いの中での話し合いというのが裁判になったのかなというのを私は考えております。そういう中で、そのB工区のほうから町とA工区が要は提訴状では共謀ということが書いてありましたかね、共謀してそういった違う文書

を作ったということについては結果としてそこはまた先ほど松山議員にもお答えいたしましたけど、そこについては非常に判断が甘かったということは今反省をしております。

○7番（久田 高志議員）

町長を責めるわけではないですけど、そこに一因があったと思うか、全く関係なかったものと思うかという質問なんです。

○町長（森田 弘光君）

虚偽、いわばそういう間違った文書を作ったというものについては町の責任もあると思っております。

○7番（久田 高志議員）

答弁もしにくいでしょう。

それでは、次の流れに入っていきたいと思っております。常々、先日来も法令を守らなければいけないというお言葉が出ております。この町に大きな損害を与えた、これ重大な違法行為だと私は認識しております。天城町防災センターA工区未竣工工事に関わる虚偽公文書作成及び行使。これを発端に6千万円、答弁いただくともう1千万円、7千万円を超える損害が発生しているわけでございます。これは、町長、厳しい言い方しますが、先月の答弁でも町長、このことを知っていて押印をしているわけです。それを認めているわけですから。これに関して、もちろん当該職員、町長も含め、襟を正すつもりで、思いで、特にそれほど重たい懲役刑が出るとは思いませんので、刑事告発等は考えていないでしょうか。罪を償うという気持ちを込めて、ないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

私はこれまでこの件につきましては、いわゆる仕事をしていく中でその損害が発生したわけでありまして、やはりその中でいわゆる背任行為、横領、そういったことが発生していない中でこういう事案が起きたということ、そしてまた、言うことの中で私の中では今刑事告発をする、または私自身も含めてなんですけど、刑事告発をするという考え方に至っていないということを繰り返し述べてきたところであります。

また一方、私の責任について今回、私のいわゆる行政責任というものについては、私は今回の処分案を9月定例議会の中で提案してまいりますので、また皆さん議会としてのご判断をお願いしたいということでもあります。

○7番（久田 高志議員）

誰かが告発状を提出する可能性もあるわけですよ。やられる前に自らやったらどうですかという、これは提言ですので気にしないでください。

それと、先日来質問が出ている中でこの9月議会で補正でやりたいというお言葉に昨日から今朝まで私のところに複数名の方が電話がきております。お前たちは見えないところでそういうことまで隠ぺいするのかと。この議場でしたくないのかと。こうやってみんなが見ている前でできないのかというお言葉をいただいております。

町長、先日の平岡議員の答弁の中でやぶさかではないというご発言をされておりました。もし差し支えなければ、本人の口から申し上げにくいでしょうから、町長許可していただければ総務課長のほうからでも構わないと思いますけど、どのような。おそらく本日非常に注目をしている案件のようでございます。7千万、先日まで6千万だったんですけど、これに対する補償額、賠償額、今現在260万ぐらいですね、見えている数字が。町民が納得する金額、町長、これ頑張らないと町長財産なくなるんじゃないですか、これ。残り6千何百万あるんですよ、残り6千何百万。町民はそうそう簡単にはそうですかと言わないと思うんですけど。町長、差し支えなければお願いします。

○町長（森田 弘光君）

私、自分のことでありますけれども、今回9月定例議会への中で私の減給処分とすることを提案させていただきたいと思っております。50%を1年、この中には当然12月の期末手当、来年6月の期末手当、そういったことも含まれて1年間の減給処分というものについてご提案したいというふうに思っております。そしてまた議会の皆さん方のご判断をお願いできればというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

町長、ざっと計算するとですね、ざっとですよ。70万から計算して、500万そこらではないですか。町長個人としては非常に大きな額だと思うんですけども。この額で果たして天城町の町民が許していただけるのでしょうか。総額750万。750万、1割程度しか。残りの損害金は全て町民に負わせるという、負担をさせるというそういうことになるんですよ、町長。許していただけますかね。私は町民がそこはそんなに許してもらえないものじゃないと思っていますけど。

これに対して改めて問います。町長1人で背負うよりは、しっかりと損害賠償請求をしていくべきではないかと。そこまでして、裁判で勝ち負けが出れば、それじゃあ何もできないわけですよ、我々も町民も。金額は全額じゃないかもしれない、責任の度合いがどれだけかも分からない。例えばもうこれだけしてあるからそれでいいんじゃないかという判決が出るかも分からない。町長、ご自身の身を守るためには私は自分で損害賠償請求をしたほうが、町としてしたほうが私はいいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私は先ほど申し上げましたいわゆる背任行為、横領、そういったことが発生していないという中では、私は損害賠償請求をするという私の中の考え方はございません。また、今回私の給料50%を1年間減給するということでご判断をいただきたいというふうに今考えております。

○7番（久田 高志議員）

ということはもうそれで全て不問に付すという答弁と受け取ってよろしいでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

A工区の受注業者、また当時の私の上司でありました前町長、そこについては今回またこれが可決になる、否決になるという判断は私はできないんですけど、そういった私自身の身のあり方そういったものがまず決まらなとなかなか相談できない、そういったこともあると思って私は今、今回このような提案をしていきたいと提案をします。そして、それがどうなるかまだ判断できないんですけど、その結果を受けて私はまたA工区の受注業者の方、そしてまた私は私の当時の前町長に対してもこのようなことを受けて私は報告、相談、そういったことに対応できればというふうに思っております。

○7番（久田 高志議員）

この件に関してはこれ以上質問をしても堂々巡りな気がします。どのような判断が出るか、町民の方々もどのような動きをするのか、その辺はしっかりと私どもも見据えていきたいと思っております。

そして、議長、これ申し入れなんですけど、先ほど松山議員からもありました。私これ質問の中で申し上げております加算金の分の2千200万に関しては、やはり議会で議決した以上、我々にも責任があると思っておりますので、しっかりと全協を開いていただいて前議長に申し入れたんですけど、前議長からまた替わられておりますので、しっかりと我々の責任の所在もして、決して身を挺していただきたい。それは申し入れをしておきます。

それでは、防災についてと。先ほど1回目の答弁で県のほうも今年度補修をするという答弁もございました。これちょっと場所が違うんですよ。空港入口、今までは豪雨によって駐車場の北側、あの近辺が冠水をしていたところでございます。それ以外の敷地外に関しては私有地でございますので、とやかく言うつもりはございません。きれいに舗装がされて、やはり流水量が増えるんですよ。流水量が増えてくる。そうすると、その入口付近の側溝が処理できないということで、空港入口付近もここ最近では冠水をするようになっておりました。空港入口付近のあそのこの

側溝の補修のようでございます。そうすると、そこをきれいにすると、さらに奥に流水するスピードが私は増すと思っています。

先日、感情的な議論とか言われていますけど、私はこの空港バイパス線に関しては、時期尚早であると。ちゃんと水の対策をして、それからやりましょうやと。決してこの計画に反対をしているつもりもございませんし、したこともございません。そして、町長、先ほど答弁で言いましたけど、二枚舌みたいに言われたと。それも私、さっき議事録確認しました。そのような発言もしておりません。

そういった流れの中で、一昨日も質問を繰り返になります。そしてまた、町長の答弁も確認をしていきたいと思えますけど、徳之島3町の方々が利便性が高くなると。それはいいことだのような答弁をされておりましたけれども、今現状空港の現況で徳之島町の方、伊仙町の方がわざわざあそこを曲がって空港に入ってくると思っております。こういったところが利便性が高まるのか。町長も北部、私も北部ですから、北側の人間には利便性が、町内北部には空港がちょっと手前にくるような利便性はあるんです。徳之島3町の利便性としては考えられないですし、冠水がしたときの避難道路にもなると。冠水させるために作るんですよ、今の現況でいくと。そういったところをしっかりと克服をしてから、やりましょうやと。その空港の建てかえも時期ですし、あれちょっとかさ上げすればそんな2階建てみたいなものを作らんでもその高さでボーディングブリッジが設置できるかも分からないですがね。そういったところをしっかりと整えて、それこそ南国らしい徳之島らしい空港づくりですよ。私はそういう考えのほうが正しいと思っておりますけど、町長いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまでいろんな議論の中で空港バイパス線の議論がされてきました。そういう中で今回9月の議会で1回取り下げさせていただく、それをまた提案したいというふうに思っております。その後、いろんなそういう今世界自然遺産の問題もありました。そういう今、久田議員の言っているいわゆる南側の入口のところからの水の問題、それから駐車場の水路の問題、いろんなそういったところもあります。そしてまたそこら辺を受けて、また県のほうでも今回わずかですけれども、事業を着手していきたいということなどもありますので、そういったものを全体的に見ながら私は我が町のいわゆる徳之島空港の玄関、そこからの広がり、いろんな議論もありますけれども、自然と伝統文化体験館、水産体験施設、そして北へのアクセス道路、そしてまたうんぶき、そして平土野港港湾を全体を一体としてそういった構想の中で、私は今のバイパス線は必要であるという考え方を持っております。また

議会の皆さん方のご理解を得ながら、みんなで作ろうとなったときには計画をした
いと思っております。今回は取り下げをさせていただきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

取り下げになる経緯も先ほど質問もありました。これ質問してもしなくてもいいん
ですけど、ちょっとだけ気になります。この6月、これ私なんか町長から記憶力の
テストかなんか受けている気分なんです。自分の言ったことを忘れてるんじや
ないかとか。要は、3月議会のときに6月に落とすといったものを落とさなかった。
だから、あえて町長、僕は誘い水に乗った気分での質問をしているんですけど。

財政課長、これ全協のときに課長も同席されておりましたけれども、6月の時点
で町長にこの補正予算に関して進言はされなかったんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

3月当初予算のときに全協の中で私も立ち会っておりました。その際に次の議会
で落としますということは覚えております。その後、6月の補正予算編成時、その
ことについても町長とお話はしたところでございます。

○7番（久田 高志議員）

町長、それ落とさなかった理由はなんですか。私は何か試験をうまく合格したん
でしょうか。

○町長（森田 弘光君）

ちょっともう、はい、大変申しわけなく思っております。それで6月議会の中で
いろいろ議論しました。そしてまたその中で予算を作り直すということの中で、ま
た大変だったということで今回9月ということになりました。これについてまたそ
の時点でちょっと言葉が左右しているよと、二枚舌という直接的な言葉は使わな
かったかも分かりませんが、言葉がちょっと右、左ぶれていますねということと言
われたように私は考えております。これについては大変申しわけなかったというふ
うに思っております。もっと予算というものに対する真摯な態度というものが私と
しては少し欠けていたのかなと思っております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。

あともう1つ、この空港バイパス線、水解消冠水対策にはそれ相応の時間がかか
ろうかと思っております。やはり空港北側、町が県に要請をして封鎖をさせたあの
道路、あそこちょっと広げてもらうような申請をして、当面の間はそこを活用する
とか、そういったことも大事じゃないかと思うんですけど、これはどちらが。北側
の道路、あれ県は町からの申請で封鎖したと言われておりますので、町が要請をす

ればまた開けていただけるんじゃないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

北側の道路、今封鎖している道路について今封鎖しております。申しわけございません、いきさつについてはよく存じ上げてはないんですが、その水路の断面積の改修、その辺については引き続き県には要請、要望はいたしております。その断面改修面積を大きくすることで冠水対策抜本的になるかどうかはまた技術的に計算的には分からないんですが、していきたいと思います。ちょっとその北側の道路の封鎖については申しわけございません。

○7番（久田 高志議員）

いきさつは結構ですよ。開けてもらうように、しばらくその冠水対策が対応できるまではその開けてもらうような要請ですね。そして、できれば少し離合しやすいようにフェンスを下げてくださいとか、そういったことも大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

そうですね、今バイパス線、今のところ今議会に予算を削減を提案をしております。そうなりますと、今言っておられる冠水時に南にだけに逃げられない場合があります。北側にも車が逃げたい、そういうこともあると思いますので。その冠水しそうなときだけ開けるのか、常時開けるのか、離合できるようにするのか、一方通行にするのか。その辺を含めて県のほうと協議を進めたいと思います。ありがとうございます。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。申し合わせとおりの持ち時間45分まであと1分少々でございます。その時間を守って質問を終了したいと思います。

町長、本当にいいことはいい、悪いことは悪い、やっぱりちゃんとよいところはどんどん伸ばす、悪いところはしっかりと改める。そういった覚悟でこれからもこの町発展のために頑張っていただきたいと思います。

終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時15分より再開します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時15分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号11番、武田正光君の一般質問を許します。

○11番（武田 正光議員）

皆様、こんにちは。議席番号11番の武田でございます。

昨今は、開口一番、新型コロナウイルスについて申し上げる昨今でございます。とにかくうつらない、他人にうつさない、このことに十分心がけて過ごすことが重要でございます。人間社会の科学の力でこのコロナウイルスをやっつけることを祈るばかりでございます。

それではさきに通告いたしました2項目について、何点かお尋ねを申し上げます。

私が通告した原稿、原文と皆さん方の資料に何点か誤記がありますので、私の通告した原文によってお話申し上げたいと思います。

まず、1点目の、高元昭紘主張する奄美国際大学設置策についてとありますけれども、これは設置案でございます。そしてその右っかわのその理由といたしますか、説明のところに、皆さん方の資料には多分、元立命館アジア太平洋大学教授というふうになっていますね、この教授が。私は、8月の27日に報道機関の資料を見ましてこれを書いてあるので恐らく間違いはないだろうと思います。そういう意味で、私の通告の原文にしたがってお話申し上げます。

高元名誉教授が主張する、奄美国際大学設置案についてどうお考えか。その説明として、高元昭紘名誉教授、これ立命館大学が数年前から内容や運営について、具体的なプランを新聞などに発表すると同時に、自治体にも説明をしてきているが前に進まないということでもあります。これについて、私も三、四年前かと思っておりますけれども、から奄美の国際大学という活字に何度か出会ったことありますけれども、いまだに郡内のどの自治体からもこの高等教育機関についての話が出たという話は聞いたことございませんので、果たしてこの教授の設置案について、森田町長はどのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

次に、2点目に、去る7月の26日ですか、国内で5番目に、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島この4島が世界自然遺産に登録されました。今このコロナ禍の中において、静かな感じいたしますけれども、恐らくアフターコロナになれば、観光客はぼちぼち増加する一方だと思います。これについて、今どのような取組がされているのか、また、今後どのようにお考えをお尋ねいたしますが、まず、世界遺産登録で地元の主たる対策についてでございます。

観光と環境保全の両立を図る必要があると考えるが、その対応策はどのようなものなのか。

1点目として、その1として観光客対策についてはどのようにお考えか。

その2、観光振興によって島外市場に金が流れる経済構造の転換とまではいかないでしょうけれども、緩和策が必要ではないかとも考えますが、これらについてどのようにお考えか。

その3として、私ども地元民としての意識改革、これが重要じゃないかと思えますけれども、これについて町長のお考えは、どのような点をどのように町民の意識を高揚させていくのか、これらについてお尋ねをいたします。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、武田議員のご質問にお答えいたします。

1点目、高元昭紘名誉教授が主張します、奄美国際大学設置案について。

その1、高元昭紘名誉教授は、数年前から内容や運営について具体的なプランを新聞などに発表すると同時に、自治体にも説明しているが進まないことについてということでございます。お答えいたします。

大変申しわけなく思っております。正直に申し上げまして、この奄美国際大学構想につきまして、認識がございました。また、自治体にも説明しているということでご指摘ですが、私が町長に就任してから、例えば町村長会ですとか広域事務組合などの会合もあるわけですけど、その中で議論というのが、残念ながらなされてきておりません。もしかしたら私が欠席とかそういったこともあったのかも分からないと思って、調べさせていただきましたけれども、いわゆる町村長会の中でのそういった議論、議題ということでその高元先生を招へいするとか、また議題として取り上げられていなかったということはございました。

そういう中で、この通告を受けまして、少し調べさせていただきました。この奄美国際大学創設につきましては、2015年平成27年9月に、まずは、地元南海日日新聞に高元先生によります、当時世界自然遺産登録というものを見据えた、奄美に国際大学をとという投稿がなされております。これが平成27年ですが、その後平成28年に奄美大島5市町村で奄美大島総合戦略推進本部というものが組織されているようですが、その中で、その奄美5市町村の中で大学設立等可能性調査の報告というものが作成され、平成30年にその可能性調査ということで有識者会議から意見、具申を受けているということであります。今、具体的には、その奄美大島総合戦略推進本部の中で、作業部会は設けておりますものの、具体的な前向きな検討がなされていない。またその奄美大島総合戦略推進本部の中では、大学設置というまた大きなものよりは、何か共同キャンパス、そういったものの考え方で進めることはできないか等の今現在そういった検討がなされている状況にあるということ

を伺いました。また、この件につきまして、若い島にいる若い人たちが、奄美大島の中で大学に行けるといことなども、非常に高い可能性があると思いますので、この件につきましては、また私ども勉強をさせていただきたいというふうに考えております。

2点目、世界自然遺産登録での地元の主たる対策についてということでございます。

観光と環境保全の両立を図る必要があると考える、その対策はどのようなものかということで、まずは1点目に観光客対策についてということでございます。お答えいたします。

世界自然遺産登録により、この遺産を目的とした観光客の増加が期待される一方で、環境客の受入れに対して宿泊施設、バスやレンタカーなどの交通体制、またエコツアーガイドの養成、そして議論されております林道等の利用ルール、また遺産価値の保全など、この多くの課題が具体的に見えてきたところでございます。登録時の国際自然保護連合からの指摘事項が4つ、つまり宿題が4つありまして、その一つとして適正な観光管理計画というものがございます。これは主に西表島を対象としているわけでありまして、徳之島におきましても、そういう適正な観光管理を行いながら、そしてまた自然保護や環境保全を図っていきながら、この観光客誘致また対策を行っていく必要があるかというふうに思っております。そういう中で、その指摘する4つの指摘事項の中で、それぞれ分科会を設けまして、これはタスクホースという横文字の名前で使っておりますが、この分科会を設置して、その観光客対策そういったものについても協議していくこととなっております。その措置やまた結果を2022年、来年の12月1日までには、鹿児島県、沖縄県として、その世界遺産委員会へ報告するということとなっております。観光と環境保全の両立という観点の中から、2点目、観光振興に島外資本にお金が行く経済構造を転換、緩和する施策は必要ではないかということでございます。お答えいたします。

観光振興におきましては、多様化する観光ニーズへの対応や、世界自然遺産登録による地域資源のブラッシュアップ、磨き上げ、観光業の振興に努めてまいります。そういう中から、私たち地元といたしましては、見る観光から体験する観光へと観光に対する需要が変化する中、闘牛のふれあい体験ですとか農作業体験ですとか、様々な徳之島ならではの魅力あふれた体験メニューの構築を図っていく必要があると考えております。その一つとして、町としましては、天城自然と伝統文化体験館の中に、農産物の直売場また水産施設の漁業資源等を活用するなど、受入れ体制の強化も含めて、いわゆる経済構造の転換に取り組んでいければというように考えております。

観光と環境保全の両立という観点の中から、その3点目、私ども地元住民の意識改革の必要性についてどのようにお考えかということでございます。

世界自然遺産登録をゴールではなく、新たなスタートとして今後増加が見込まれる観光客等に対し、観光メニューの創設、ツアーガイドの養成、希少動植物の保護、外来種対策など、島民の方々と共有しながらともに取り組んでいく、そういった課題が多々ございます。そのためには、まず、この自然を守っていく、島をきれいにするという島民の意識醸成を図っていかねばなりません。世界自然遺産地域連絡会議、これは奄美大島、徳之島、やんばる西表で構成しておりますが、この世界自然遺産地域連絡会議において、それぞれの各島ごとのシンポジウム、地元の方々を対象としたシンポジウムの開催、そしてまた講演会なども開催し、その地域、地元住民の意識の醸成を図っていくということで、議論が進んでおります。

また、観光産業の発展によります地域経済の底上げにもつなげていきたいと考えております。また、本町独自の観光教育としまして、引き続き町内の小中学生を対象とした世界自然遺産学習、天城学を中心にして、若い世代に徳之島、天城町の世界的に価値のある自然や文化について理解を深めていただき、郷土に対するほこりを育てていきたいと考えております。この世界遺産の価値を全ての島民で守り、次の若い世代へとつないでいくことが、私たちの指名だと考えているところでございます。

以上、武田議員のご質問にお答えいたしました。

○11番（武田 正光議員）

先ほど、町長から答弁をいただきました。

まず、第1項目の奄美国際大学の件についてでございますけれども、町長、ごめんなさい、新聞等によりますと、数年前からこの教授はこの国際大学設置というものについて新聞紙上でも説明をし、自治体にも報道をし、自治体においても説明を加えてきたということだったんですけども、町長の答弁では、そういう説明会とかそれはなかったということですね。

それはいいとして、まず人づくり、人材育成ということについては、どの市町村も重要課題の一つだということで進んできております。この人づくりのために、どういう努力をしなきゃならんかというのと、私どもは、この脆弱な地域において、人口減少は目を追うごとに、何か人口減少は起こっており、その中で私どもしなきゃならないのは、やはり人づくり、人材を育成して、この地域の中でどうして生き残っていくかという知恵、アイデアを持ったそういう人材を育成する、そしてその子供たちがこの地域に残って努力をしてくれるという、そういう人材を育てることが、この島を持続させる無人島にさせないための一つの地方自治体の首長が考える考え

てもらいたい、一番必要なことだという思いで、この質問を取り上げた次第でございます。ですから、町長、説明がなかった、このことについてほとんどそういう動きは、他の市町村にもなかったということですが、それはそれとして、今後真剣にやはり人づくり、人材育成ということを捉えるならば、森田町長はもちろんでございますが、ひとつ森田町長がでも先頭切って、この奄美群島において、この高度な教育機関を設置するということについて、先頭に立っていただきたい。奄美市長も、恐らく11月には交代する予定でございますし、ちょうどいいチャンスじゃないかなど。この機運を一段と高めていただきたいという思いがいたします。そして、こういう国際的な学校、国際大学ができると、いろんな多くの国から生徒が集まってくる、そして他国語で講義をする、私ども地域の者は直接は触れることができませんが、そういう雰囲気と接することができる、そういう高度な教育機関をぜひともこの奄美郡内に設置をしていただければ、そう短期間でできる話ではないでしょうけれども、ないとは理解できますけれども、ひとつ頑張ってくださいたいと思いますけれども、町長これに対する、もしこれを真剣にこの教授とお話やら聞いたりして、やっていこうというお気持ちがあるのかどうか、どうせ無理だよ、荒唐無稽な話だよというお考えでいらっしゃるのか、どうかはっきりお答えをいただきたいと、答弁をいただきたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

2015年、平成27年に南海日日新聞に4回に分けて連載をされておまして、それを読ませていただきました。この高元先生、立命館大学というと京都のほうに大学あるわけですが、これは立命館アジア太平洋大学というようなことで、いわば立命館大学の兄弟校ということになりますでしょうか。それを大分県のほうに設立に関して準備を進めてきたということで、この先生高元先生は、大学のそういった設立、運営については、非常に直接関わってきた先生であるということが、この文章の中で読むことができます。

また、そういう中で世界自然遺産の中で、この琉球の大きな流れの中で、この奄美というものの果たす役割というものがどうであるかということをお話してきているわけですので、そういう中に、世界自然遺産の島の中に世界各国から若い人たちを呼び込む、また日本の学生さん、子供たちを呼び込むということが、いかに大事かということをお話してきております。そして、学校では、日本語と英語両言語で授業をしたいとか、またいろんなそういった具体的なことまでここで書かれています。

そういう中で、奄美大島5市町村もなかなか動きが見えない中で、この理念とい

うものは、大変すばらしいものであるというふうに読んで思いました。またこのこれからいろんな町村会、そういったもの、これまた徳之島3町だけでなかなかというところもあるでしょうけど、その奄美大島全体の奄美の首長さん方に今の現状、そういったものをお尋ねしながら、そういう中で、何らかの対応をする、また高元先生とお会いするとか、そういったことから、まず一步を始めることができたかなということを感じたところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○11番(武田 正光議員)

今、町長もおっしゃるように、この高元教授の人柄といいますか、ただ思いつきでこのような話を持ってきているのではないんじゃないかという気がいたします。この教授本人も国内外で、大学の設立やら運営についてのプロと言われているそうでございます。そしてまた、この教授の父親は沖永良部の方なんです。昭和28年の奄美復帰運動にも尽力された、元奄美教職員組合の組合長されていた高元武という方がお父さんで、こういう郷土にゆかりのある方が、ただとんでもない話を持ってきて、私どもに話を持ってくるということはないだろうということで、信頼の置ける方だという思いがあります。最近はいれですよ、県知事にも説明したいと連絡を入れているが、コロナ禍でままならない、ということでコロナが始まったのが1年前ですから、まだ奄美に対しての国際大学設置というのはあきらめてはいないと、先生だって、という感じがします。

そして、去る8月の30日には、鹿児島未来総合ビジョンの見直しが必要だということで、見直しに向けて、有識者委員会の初会合が8月の30日にありましたね。この中で、地域社会の維持に関して、離島の活用策についての提言ということで、その中身は人口減がより深刻な離島での人材確保に向けた地域づくりが必要だと、それには、高等教育機関の設置など、若い世代を地域に残すための施策が必要ということも言われております。ですから、ちょうどいい機会じゃないかなと思うんです、町長。この機運を高めていくということについては。ですから、真剣にひとつ町長がリーダーになったつもりで、ひとつこの問題については取り組んでいただきたいものだと、要望いたしておきます。

今日は、一般質問の最終日でございますので、余り時間かけないようにしたいと思ひますが。

2点目の世界自然遺産登録について入ります。

まずその1として、観光客対策についてでございますけれども、先ほど来町長からもいろいろありましたが、どうしてもやっぱり観光客が増えるとなると、私はレンタカーの往来も激しくなるだろうと思ひます。したがって、林道などは、今のままではとてもじゃないが、ほっとくと希少動物または道路近辺の植物ですね、これ

は大変な事態になるんじゃないかと思います。

したがって、観光客に対するルールといいますか、どの林道は入っちゃいかんとか、交通規制も必要でしょうし、観光客に対して、これだけは守ってくれというルール作りも必要だと思うんです。そのルールづくりは、ルールはつくっただが、じゃあ誰がその観光客に対して指導していくかという、どうしてもやっぱりガイドです、ツアーガイド、ツアーガイドを養成して、このガイドによって観光客に対して注意をしていくと。この前のお話聞くと、このツアーガイドというのは今天城町で4名とか5名とかですよ。こんな数じゃあとてもじゃないが観光が振興していくと太刀打ちできないと思います。したがって、このツアーガイドの養成、これらも必要じゃないかなという感じがいたします。

そして、その観光客に対して観光の目玉であるクロウサギやら希少動植物をどのように見せて、どのような価値があるねということを伝えていくか。これもやはりツアーガイドの働きにかかっているんじゃないかなという考えがいたしますので、どうしてもやはり自然環境観察のルールづくり、そしてツアーガイドの養成、これは欠かせないこれからの大きな課題の一つではないかという感じがいたします。

そしてその2で、屋久島がこの自然遺産登録されて当初、大変な思いした、そういう記事もあつたりするんですが、そういうルールづくりやら体制が整わないうちに観光客が押し寄せて、屋久杉の大木の根っこやら根元やらが全部観光客によって踏み荒らされて、根っこはむき出しになる。そして、ちょっと変な話ですけども、観光客によるし尿処理、こういうものに地元としては、大変その費用を費やしたと。観光客はつまり島外の旅行代理店が計画をしてツアー客をやるわけですから、地元に残りお金が落ちない。そして後整理だけ地元はやらされる恰好になったということで、屋久島の苦い経験もそういうこともあります。

ですから、今コロナで観光客、人の流れはないからいいですけども、これコロナが終わって落ち着いてくると、島内はもちろん外国からも観光客は恐らく見えるだろうと思います。ですから、取り急ぎこれらのことについて準備を進めていくと。ですから、島外の大きな市場に金が流れていくことはやむを得ない、それを途中で転換するいうことは大変難しいことでもありますけれども、そのままではなくて、やはり地元の余力負担にならないような、利用だけされて、後整理だけする、地元はすると、そういうことはないように、十分に観光客に対しての対応考えていかないと負担だけ押し付けられるということでは、たまったもんじゃないと。ましてや自然環境も踏み荒らされる、そういう地元の体制が整わないと、自然帯も恐らく大変な状況に陥るだろうと思うんです。ですから、十分にそこら辺は少しはこの島にお金が落ちるように、例えば入山料取るとか、我々行政ができることはそのぐらいの

もんでしょうけども、地元の例えば商店街の皆さん方にも、もう少し都会からのそういう観光客に対しておもてなしの心を養う、そして少しでも金を落としてもらえようような地元の業者、飲食店の皆さんやら宿泊業者、こういう方たちにもひとつ心得といいますか、そういうことについて、少し普及をしていくようなことをしないと、今のままではなかなか対応していくのは難しいんじゃないかなという感じがいたします。

そういうことで、金の流れのことをしましたけども、これほどこの島もこれあるらしいです、大資本にほとんど金を吸い取られて、地元は大変な目に遭っている、そういう苦い思い。

それと、最後になりますけれども、今この前の新聞やらでも、伊仙町がすごいゴミのぼい捨てですか、何か写真まで出ていたようですけれども、我が町においてもぼい捨てやら空き缶ジュースやらビールの空き缶、とにかく何か影になるところはゴミ捨て場みたいになっているところがありますね。私の北中のあの辺も、畑のところにも熱帯植物といいますか植えてあるんですが、裏に投げたんです。ちょっと農道なんか走ってみても、やはりぼい捨てが多い。これでは観光客やら迎えるのに、我々が、決していい顔してお客さんに挨拶ができるかなと、何かおもてなし、おもてなしと言いますが、言葉のおもてなし、表情だけじゃなくて、そういう環境をよくする、それが本当の意味の外来者に対する、来客に対するおもてなしじゃないかなと私は思います。

そして、最近は大分減ったといいますか、ほとんど目にしなくなりましたけれども、まだ夜になると放し飼いがあつたりするんです、犬なんかも。畑見ると昼間は犬の姿は見えないんですけども、朝見ると歩いた跡形がある。だから夜恐らく放し飼いにしている家庭もあるようです。したがってこれは、犬や猫の放し飼い、そしてごみのぼい捨て、観光客への接し方といいますかマナー、そしてこのクロウサギとの共生するために、私ら地元民がどのような心がけをしなきゃならんのかということ等について、やはり役場を中心に住民にもA Y Tを通じたり、いろんな手段を使って住民の意識改革を図っていかないといけないんじゃないかなという感じがいたします。

8月の30日にこの遺産登録した4つの島の、世界自然遺産連絡会の初会合がオンラインであったようですね。町単位でももちろんしなきゃいかんですけども、やはり住民の意識改革、これはこの遺産連絡会を中心にして、観光にしてもやっぱり3町一体となった取組方をしていかないと、町単ではとてもじゃないがまちまちになって、不効率といいますか、余り効率のいい行動は起こせないんじゃないかなという感じはいたしますので、この連絡会というものを大事に強力に育成をしていただ

きたいというふうに思います。

それと、今月の1日の南日本新聞には、これ各島に4島それぞれに遺産センターというのを環境省としては設置していくということで、何か徳之島町花徳のほうにもう既に計画はあるようです。ですからこういうところが観光遺産登録の対応についての取っ手になるだろうと思いますけれども、先ほど私申し上げました4島の自然連絡会、ここの連絡をうまく取り合って、せっかく登録になったこの世界自然遺産登録、これを有効に生かしていくようなことについては、どの課が主体になるのはいいんですけども、そこ任せじゃなくて、やっぱり行政一体となって、この大きな相手といいますか大きな事業に対しては、お互いがそれぞれ気づいたことはすぐそれが主管しているその課に伝わるような、見て見ぬふりしないようなそういう職員間の動き、目配り、これが一番大事じゃないかなというふうに私は考えております。

ですから、今後、この人づくり人材育成、これについても今教育長もうなずいて下さっていますが、民間のやっている検定試験、英検やら数検やら漢検やらありますでしょ、これも何年前ですか、受験料は免除しようよということで、今実際取り組まれているはずですが、こういうことも含めて、先ほど私が申し上げました国際大学、こういう勉学の機会を少しでも子供たちに与えてあげられるように、人づくり、人材育成、そして大事なこの自然を守りながら、観光客に少しでも多くの金を落としてもらおうということについて、真剣にやはりお互い考えていかないと、これが一番、将来この島が長続きさせるためには、これが一番大事だという考えがいたしますので、とんでもない話を申し上げましたけれども、町長最後に、私は今までのるしゃべったことについて、お考えをいただきたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

ありがとうございました。7月26日に世界自然遺産登録になりました。また、8月30日には、これはオンライン会議でありましたけれども、関係するちょうど12、竹富町まで入れて12の市と町と村がございます。12市町村長が一堂に会して、この世界自然遺産地域連絡会議というものを開催いたしました。そういう中で、これからやっぱり大きな課題として、それぞれの地域の方々の意識をどうやって作り上げていくかということが、またこれからそれぞれの島といいますか、遺産を守っていくためには大事だということで認識が一いたしまして、科学委員会というのがあるわけですが科学委員会の皆さん方を中心にして、島ごとにそういう地域の方々を対象とした、そういうシンポジウム、そういったものもこれから計画していきたいということで、確認をしたところであります。

8月の29日の地元の南海日日新聞で、コロナの影響でその世界自然遺産登録の

効果が実感がない、1ヶ月過ぎたということではありますが、その中でやっぱりアフターコロナ、ウイズコロナに向けて、それぞれ関係する者がみんな、それに向けて頑張っていこうというなんか内容があって、私は大変うれしく思ったところがあります。

その中で、地元の14歳の女の子が、やはりごみのぼい捨てがなくなるよう、みんな意識を高めて、ずっとこれからきれいな島であってほしいということ、この14歳の女の子が語っているのがこの記事の中で、とても印象的でした。やはりこうやってお互いの遺産をみんな守っていくということ、また基調に頑張っていければなと思っております。

また、そういう中で、大学の話もありましたので、非常に広い視野の中で、今武田議員からのお話については、またすぐ今日、明日できるということではないんですけど、そういった展望を持って、私たち行政に預かる者はしっかりとそういう展望、視野を広く見ながら、頑張っていきたいということを改めて思ったところでした。

○11番（武田 正光議員）

ありがとうございます。町長はじめ、職員の皆様方も本当にコロナがなかなか収まらないとこういう状況下の中で、神経を使ったり、大変ご苦労なさっていると思いますけれども、どうか、皆さん方は重々このコロナについては注意をしていると思いますけれども、周囲の皆さん方にも、今以上に注意を促して、大変でしょうけれども、この大変な時期でございますけれども、ひとつ乗り切っていただきたいと、健康には気をつけて、ましてやコロナにかからないように、十分気をつけて頑張っていきたいと思っております。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、武田正光君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時09分